

令和6年度

事業報告書

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月31日

学校法人 中央学院

はじめに

学校法人中央学院は、「学校法人中央学院 中・長期計画 第2期中期計画」（以下「第2期中期計画」と称す。）として令和3(2021)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの5年間で到達すべき目標を掲げており、その4年目となる令和6年度についても各部門において事業計画を立案した。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もなくなり、授業は対面を基本として教育活動が行われ、学生の課外活動や教員の研究活動、式典等についても通常の状態に戻った。

このような状況下で法人、大学、2つの高校においては、教職員が協力して事業計画を確実に実施し、この「事業の実績」において概要を報告している。

法人においては、管理運営の改善に向けた取り組みとして、ガバナンスコードを基準に運用を始め、ガバナンス機能を強化した。また、令和7(2025)年4月からの私立学校法改正に対応するための寄附行為の改正及び関連規程等の制定・改正を行った。

また、令和7年度の創立125周年に向けた事業計画も4つの組織（運営本部、建設部会、寄付金部会、周年史部会）が担当事業を着実に進めている。

この他にも、令和7年4月からの事務組織の改編の準備を整え、人事考課制度導入による事務組織の強化と業務の効率化を図り、専任職員の補充を抑えながら業務を遂行する体制を整えると同時に労働環境の整備改善を行っている。

財務戦略として、「予算編成基本方針」を基に、「基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額」を継続的にプラスにし、安定的な財政基盤を確立するための指針を定め、それを達成するために合理化の課題に取り組んでいる。

施設設備・機器備品の面では、中央学院大学、中央学院高等学校において老朽化による改修が必要となっているため、「長期の入替修繕計画」及び「中期修繕計画」を策定し実施している。

また、事務職員の業務の効率化やコストの削減、新しい収入源を確保することを目的に、子法人（株式会社中央学院サービス125）を令和7年6月に設立するための事前準備を行い、理事会、評議員会の承認を受け、令和7年4月からの設立準備体制を整えた。

中央学院大学では、「CGU VISION 2030」の10年間の長期ビジョンとして、「変化と多様性の時代にあって、自ら考え、未来を切り拓いてゆく人材の育成」と目標を設定した。

そして、このテーマを実現するため、「STAND BY YOU」のスローガンのもと、学生が「人生の目標を見だし、自立して考え、行動できるようになる」べく、教職員が学生に寄り添って教育と大学生活の両面でその責務を果たすことで、大学が「笑顔にあふれ、楽しくて、いつまでも居たくなる魅力ある」場所となるよう取り組んでいる。

また、我孫子の地にあって、「地域とともに育ち、地域に恩返しのできる大学」になるために「第2期中期計画」を達成すべく、教育活動及び研究活動の充実、社会連携・社会貢献活動、学生の受入・支援、財政基盤の安定化、組織・運営体制の充実、内部質保証システムの整備、ブランディング戦略などの各種事業を実施している。

中央学院大学中央高等学校では、ビジョン・教育目標を定め、教育改革（カリキュラム改革、FD研修、土曜日講座の開講、図書館の充実）を推進するとともにICT等の教育環境整備を行い、人としての教養を身に付け、個性を生かし、実践的な知識や技術を備えた人材の育成に取り組んでいる。

また、適正な入学者選抜、生徒の希望する進路への支援、補助金の獲得、労働環境の改善、施設設備

の新設や大きな修繕等を行い、教育面以外の取り組みを行っている。

中央学院高等学校でも、ビジョン・教育目標を定め、教育改革を推進するとともにICT等の教育環境整備を行っている。進路指導では、大学等への進学その他、海外の大学への進学も推奨し、英語力の強化に取り組んでいる。また、課外活動にも力を入れており、野球部やサッカー部、チアリーディング部、体操部などをはじめ、体育系クラブが好成績を残している。また、書道部、生物部などの文化系クラブについても地域との連携を図り、部員の成長はもちろん、地域への貢献をしている。中央学院高等学校においても、補助金を活用した設備等の整備や労働環境の改善など教育全体の環境改善に取り組んでいる。

学校法人中央学院学校創立125周年に向けて、内部質保証制度の精度を高め、学生、保護者、地域の期待に応えるべく、法人成員一丸となって教育事業を推進していくこととする。

令和7年3月31日

学校法人中央学院

理事長 椎名 市郎

目次

I 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 法人の沿革	1
4. 設置する学校・学部・学科・学生数の状況	3
5. 収容定員充足率	3
6. 役員の概要	3
7. 顧問・参与の概要	4
8. 評議員の概要	4
9. 教職員の概要	5
10. 管理・運営・その他	6

II 事業の概要

中央学院大学

1. 主な教育・研究の概要	9
2. 事業計画の進捗・達成状況	
(1) 教育・研究	21
(2) 社会貢献	35
(3) 学生募集・広報	37
(4) 組織・運営	38

中央学院大学中央高等学校

1. 教育	42
2. 社会貢献	45
3. 生徒募集・広報	45

中央学院高等学校

1. 教育	47
2. 社会貢献	51
3. 生徒募集・広報	51

Ⅲ 教育環境整備

中央学院大学	52
中央学院大学中央高等学校	52
中央学院高等学校	52

Ⅳ 財務の概要

1. 財産目録	53
2. 資金収支計算書	54
3. 事業活動収支計算書	55
4. 貸借対照表	56
5. 財務比率	57
6. その他	59

Ⅴ 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

61

I 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人中央学院と称する。

(2) 事務所情報

住所 千葉県我孫子市久寺家 451 番地

電話 04-7183-6501 (代表) FAX 04-7183-6530

ホームページ <https://www.cgu.ac.jp/>

2. 建学の精神

明治33(1900)年、仏教学者高楠順次郎博士ら創立者7名により、「教養と倫理を身につけた真の商業人の育成」を目的として、中央学院の起源となる日本橋簡易商業夜学校が設立された。

高楠博士の言葉、「誠実に謙虚に生きよ、温かい心で人に接し、奉仕と感謝の心を忘れるな、常に身を慎み、反省と研鑽を忘れるな」の精神は、現在も中央学院大学、中央学院大学中央高等学校、中央学院高等学校に引き継がれている。

3. 法人の沿革

明治33年10月	高楠順次郎、梅原融、宝閣善教等仏教関係者により日本橋蛸殻町に「日本橋簡易商業夜学校」(2ヶ年程度の教育)を設立
明治35年4月	文部大臣より「中央商業学校」(5年制甲種商業学校)設立認可。附属別科として夜学部開始、その後まもなく「夜学専修科」(2ヶ年半の修業年限)と改称
明治41年3月	東京府庁の認可を得て、「夜学専修科」を「中央商業夜学校」(予科半年、本科1ヶ年、高等科1ヶ年、計2年半修業制)と改称
大正14年3月	文部大臣より夜間部(高小卒4ヶ年修業、昼間部と同資格)増設認可
大正15年12月	附属夜学校を「中央商科学校」と改称認可(昭和45年休止)
昭和7年2月	文部大臣より中央商業学校夜間部を「中央商業学校第二本科」と改称認可
昭和10年2月	文部省より「財団法人中央商業学校」設立認可
昭和19年2月	「中央商業学校」より「中央工業学校」と改称し、機械科、電気通信科を置く
昭和21年2月	文部大臣より「中央学院中学校」設置認可
昭和21年4月	文部大臣より「中央工業学校」廃止ならびに「中央商業学校」生徒募集開始認可
昭和22年4月	東京都長官より「中央学院中学校」ならびに「中央中学校」(昭和26年3月迄)設置
昭和23年3月	東京都知事より「中央高等学校」設置認可 普通科、商業科を置く 中央商業学校第二本科は「中央高等学校第二部」と改称 普通科、商業科を置く
昭和25年3月	東京都知事より「中央商業学校」廃止認可
昭和25年12月	東京都中央区長より「中央学院さくら幼稚園」設置認可
昭和26年2月	私立学校法制定に伴い、文部大臣より「学校法人中央学院」設置認可
昭和26年3月	文部大臣より「中央商科短期大学商科第二部」設置認可
昭和30年4月	「中央高等学校」の定時制募集停止

昭和30年	7月	東京都知事より「中央商業高等学校」設置認可
昭和38年	4月	「中央学院さくら幼稚園」募集停止
昭和39年	3月	「中央学院さくら幼稚園」休園
昭和41年	1月	文部大臣より「学校法人中央教育財団中央学院大学商学部商学科」設置認可
昭和41年	4月	「中央学院中学校」募集停止
昭和43年	3月	「中央学院中学校」休校 台湾、「淡江文理学院大学」と合作交流協議書調印(中央学院大学)
昭和43年	4月	「中央商業学校」の定時制募集停止
昭和45年	3月	文部大臣より「学校法人中央学院」と「学校法人中央教育財団」合併認可
昭和45年	4月	「中央高等学校」の全日制募集停止、千葉県知事より「中央学院高等学校」設置認可
昭和46年	3月	「中央高等学校」休校、文部大臣より「徳山大学」(現・周南公立大学)設置認可
昭和48年	4月	「中央商業学校」の定時制休校、普通科を休止
昭和49年	4月	「徳山大学」(現・周南公立大学)の分離認可
昭和51年	7月	米「テネシー州立メンフィス大学」と姉妹校協定書調印(中央学院大学)
昭和52年	1月	文部大臣より「中央学院大学商学部商学科」収容定員変更認可 (入学定員200名を340名に変更)
昭和57年	12月	「淡江大学」と学术交流協定調印(中央学院大学)
昭和59年	12月	「中央学院大学法学部法学科」増設認可
昭和60年	2月	「中央学院さくら幼稚園」「中央学院中学校」「中央高等学校」 「中央商業高等学校定時制」廃止認可
平成2年	12月	文部大臣より「中央学院大学商学部商学科・法学部法学科」臨時定員増認可 (商学部商学科入学定員340名を500名に、法学部法学科入学定員200名を400名に変更)
平成6年	3月	東京都知事より「中央商業高等学校通信制課程」設置認可
平成7年	4月	大韓民国「大邱大学校」と提携に関する覚書調印(中央学院大学)
平成10年	2月	文部大臣より「中央商業高等学校」を「中央学院大学中央高等学校」へ校名変更認可
平成11年	10月	文部大臣より「中央学院大学」の平成12年度から16年度までの期間を付した入学定員の設定に係る学則変更認可
平成12年	4月	「中央商科短期大学」募集停止
平成13年	4月	「中央学院大学中央高等学校」を中央区新川から江東区亀戸に移転
平成13年	10月	「中央商科短期大学」廃止認可
平成14年	10月	文部科学大臣より「中央学院大学商学部商学科・法学部法学科」臨時定員増の廃止に伴う収容定員増に係る学則変更認可(商学部商学科入学定員を420名に、法学部法学科入学定員を300名に変更)
平成16年	2月	「中央学院大学中央高等学校全日制課程普通科」設置認可
平成17年	12月	「中央学院大学大学院商学研究科」設置認可
平成20年	4月	「我孫子市」と包括協定・覚書調印(中央学院大学)
平成20年	5月	「京畿大学校(韓国)」と学术交流に関する協定書調印(中央学院大学)

- 平成21年 3月 「長春工業大学(中国)」と学術交流に関する協定書調印(中央学院大学)
「大連外国語学院継続教育学院(中国)」と教育にかかわる提携書調印
(中央学院大学)
- 平成21年 4月 「中央学院大学中央高等学校」通信制課程募集停止
- 平成23年 3月 「中央学院大学中央高等学校」通信制課程の活動を休止
- 平成28年 1月 「中央学院大学中央高等学校」通信制課程廃止認可
- 平成28年10月 「中央学院大学現代教養学部」設置認可
- 令和 2年 1月 「北アリゾナ大学(米国)」と学術交流に関する協定書調印(中央学院大学)

4. 設置する学校・学部・学科・学生数の状況 (令和6年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
中央学院大学	商学部	360	374	1,440	1,574
	法学部	260	192	1,040	1,064
	現代教養学部	100	49	400	299
	大学院	10	16	20	32
中央学院大学 中央高等学校	全日制	100	145	300	421
中央学院高等学校	全日制	323	434	969	1,018

5. 収容定員充足率 (令和6年5月1日現在)

学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央学院大学	1.13	1.15	1.15	1.10	1.02
中央学院大学 中央高等学校	1.40	1.85	1.91	1.65	1.40
中央学院高等学校	0.99	1.04	0.95	0.98	1.05

6. 役員の概要

定員：理事15名 監事2名 現員：理事15名 監事2名 (令和7年3月31日現在)

役職	勤務	氏名	就任年月日	主な現職等
理事長	常勤	椎名市郎	令和6.12.1	
常務理事(総務担当)	常勤	市川仁	令和6.12.1	
常務理事(総務特命事項担当)	常勤	冠地和生	令和6.12.1	
常務理事(財務担当)	常勤	佐藤寛	令和6.12.1	
常務理事(学務担当)	常勤	大村芳昭	令和4.7.1	中央学院大学長
理事	常勤	大橋治久	令和6.4.1	中央学院大学中央高等学校長
理事	常勤	横田一弘	令和6.4.1	中央学院高等学校長

理事	常勤	佐藤英明	令和6.12.1	中央学院大学商学部長
理事	常勤	林健一	令和6.4.1	中央学院大学現代教養学部長
理事	常勤	早坂満	令和6.4.1	学校法人中央学院事務局長
理事	非常勤	梅津修	令和6.12.1	
理事	非常勤	柏忠一	令和6.12.1	
理事	非常勤	増谷信一	令和6.12.1	(株)増谷恒産 代表取締役
理事	非常勤	宇都宮充夫	令和6.12.1	中央学院大学名誉教授
理事	非常勤	寺島正和	令和6.12.1	
監事	非常勤	佐藤弘憲	令和5.7.22	
監事	非常勤	石山健一	令和5.9.28	税理士

7. 顧問・参与の概要

(令和7年3月31日現在)

役職	氏名	就任年月日	主な現職等
顧問	佐藤昌信	令和6.12.1	山田エンジニアリング株式会社

8. 評議員の概要

定員：33名 現員：33名

(令和7年3月31日現在)

氏名	選任区分	就任年月日	主な現職等
浅井宗海	職員	令和2.12.1	中央学院大学商学部教授
李憲模	職員	令和2.12.1	中央学院大学法学部長
大村芳昭	職員	令和5.4.1	中央学院大学学長
佐藤英明	職員	令和2.12.1	中央学院大学商学部長
高橋律	職員	令和2.12.1	中央学院大学商学部教授
林健一	職員	令和5.4.1	中央学院大学現代教養学部長
村田孝幸	職員	令和2.12.1	中央学院大学中央高等学校教頭
渡辺一英	職員	令和3.4.1	中央学院大学中央高等学校教諭
森道仁	職員	令和6.5.29	中央学院高等学校教頭
横田一弘	職員	令和2.12.1	中央学院高等学校長
大塚伸二	職員	令和2.12.1	学校法人中央学院財務部長
黒木康子	職員	令和2.2.1	中央学院大学大学評価・IR推進室長
菅原悦郎	職員	令和2.12.1	中央学院大学学生募集担当部長
早坂満	職員	令和2.12.1	学校法人中央学院事務局長
藤井信夫	職員	令和4.4.1	中央学院大学入試広報部長
藤掛昭人	職員	令和2.12.1	中央学院大学事務局長
柏忠一	卒業生	令和2.12.1	学校法人中央学院理事
佐藤寛	卒業生	令和5.4.1	学校法人中央学院常務理事
椎名市郎	卒業生	令和2.12.1	学校法人中央学院理事長

廣 幡 隆	卒業生	令和 2. 12. 1	(株)ときわコピー代表取締役
増 谷 信 一	卒業生	令和 2. 12. 1	(株)増谷恒産 代表取締役
入 山 義 裕	卒業生	令和 2. 12. 1	学校法人中央学院特別相談役
梅 津 修	卒業生	令和 2. 12. 1	学校法人中央学院理事
大 橋 治 久	卒業生	令和 2. 12. 1	中央学院大学中央高等学校長
谷 本 弘 郎	卒業生	令和 2. 12. 1	ホーテックスクリーンサービス株式会社
中 島 伸 一	卒業生	令和 2. 12. 1	
芦 田 幸 一	卒業生	令和 2. 12. 1	株式会社エニマツホールディング 取締役
三 輪 博 文	卒業生	令和 2. 12. 1	学校法人中央学院事務局次長
市 川 仁	学識経験者	令和 6. 4. 24	学校法人中央学院常務理事
宇都宮 充 夫	学識経験者	令和 2. 12. 1	中央学院大学名誉教授
冠 地 和 生	学識経験者	令和 2. 12. 1	学校法人中央学院常務理事
寺 島 正 和	学識経験者	令和 2. 12. 1	学校法人中央学院理事
鐘 水 三千男	学識経験者	令和 2. 12. 1	千葉県市町村公平委員会苦情相談員

9. 教職員の概要

(1) 教職員人数

(令和6年5月1日現在)

	法 人 事務局	中央学院大学					中央学院大学 中央高等学校	中央学院 高等学校	合 計
		大学院	商学部	法学部	現代教養 学 部	計			
教授（教諭）		1	18	17	5	41	21	53	115
准教授		0	14	11	5	30	0	0	30
専任講師		0	4	3	5	12	2	1	15
助 教		0	0	0	1	1	0	0	1
非常勤講師		2	60	46	10	118	14	30	162
教員合計		3	96	77	26	202	37	83	322
専任職員	6	0	35	33	1	69	3	4	82
専任嘱託職員	3	0	1	0	2	3	0	1	7
非常勤職員	1	0	6	3	0	9	3	1	14
職員計	10	0	42	36	3	81	6	6	103
合 計	10	3	138	113	29	283	43	89	425

(2) 平均年齢

※中央学院大学中央高等学校は普通科・商業科別とせず

中央学院大学	専任教員 53 歳、専任職員 44 歳
中央学院大学中央高等学校	教 諭 51 歳、専任職員 48 歳
中央学院高等学校	教 諭 45 歳、専任職員 40 歳

10. 管理・運営・その他

(1) 学校創立125周年記念事業について

学校創立125周年記念事業の検討にあたり、運営本部、建設部会、寄付金部会、周年史部会を中心に下記に示す主な事業内容について、昨年度から継続して進行中の事業の他、今年度から新たに取り組みをはじめた事業を含め活動を推進している。

- 【主な事業内容】
- ①法人本部 周年史出版
 - ②法人本部 物故者慰霊祭
 - ③法人本部 高楠先生直筆書物や創立者達のゆかりの品等収集
 - ④法人本部 125周年記念動画の保存版制作と法人設置校の式典での放映
 - ⑤法人本部 125周年記念日イベントの企画検討
 - ⑥大 学 硬式野球部の複合施設整備
 - ⑦大 学 Library+DX センター棟新築検討
 - ⑧大 学 駅伝部学生寮整備（6月竣工）
 - ⑨大 学 研究棟教員室ラウンジ整備
 - ⑩学院高校 食堂棟整備
 - ⑪学院高校 野球部関連施設整備（12月完了）
 - ⑫学院高校 研修センター整備（11月完了）
 - ⑬学院高校 浄化槽新設検討
 - ⑭学院高校 2号館教室棟耐震診断
 - ⑮学院高校 5号館（体育館・教室）空調施設設備検討

(2) 寄付金募集

学生・生徒の教育環境の充実、ならびにスポーツ・文化等の課外活動の支援を目的として、中央学院大学、中央学院大学中央高等学校、中央学院高等学校の各事業に対応し、役員・評議員・教職員、保護者、卒業生、企業・団体、一般を対象として募金活動を行ったところ総額131,313,903円の寄付を得ることができた。内訳としては特別寄付金115,627,447円、一般寄付金15,686,456円となった。

また、新たな募集形態として、『ふるさと納税を活用した私立大学支援事業』により我孫子市役所のふるさと納税ポータルサイトにご協力いただくことになり、新たな取り組みとして来年度4月より各ポータルサイトや我孫子市ホームページに掲載することが決定した。その他、特定寄付金の本来の目的を達成するために、特に強化スポーツクラブに対する使途特定寄付金について、そのご恵贈者の意思を尊重し、対象クラブへ直接資金として提供される（必要経費を除く）仕組みづくりを行った。現金によるご恵贈の他、物品や役務に関するご恵贈も拡充すべく、特に125周年関係の企業様等から太陽光パネルやさまざまな物品・役務として現物寄付金37,531,309円ご恵贈いただいた。

詳細は下記の通りである。

1) 法人：35,629,909円

法人創立125周年記念事業費

2) 中央学院大学：52,202,538円

駅伝部の活動に対する支援、サッカー部の活動に対する支援、教育研究等に対する運営費等

使途特定寄付金として、駅伝部 4,000,000 円、サッカー部 70,000 円

クラウドファンディングのプロジェクトとして、全日本大学野球 3,250,000 円、大学駅伝 6,133,000 円

3) 中央学院大学中央高等学校：12,000,000 円

教育環境整備費等

4) 中央学院高等学校：31,481,456 円

教育環境整備費等

クラウドファンディングのプロジェクトとして、センバツ甲子園 5,170,000 円（今年度に入金）

(3) 高校・大学宣伝広告の活発化

- 1) 学生生徒の活動記録を行い、中央学院大学「学生駅伝結果報告」、中央学院高等学校「高校野球 千葉県大会展望号」を発刊した。
- 2) 我孫子市内の中央学院高等学校・中央学院大学の宣伝広告のために「我孫子市役所デジタルサイネージへ広告掲載」を行った。
- 3) 125 周年記念の告知も含む法人傘下校の宣伝告知看板を JR 我孫子駅、上野駅、松戸駅、取手駅、土浦駅に掲示している。また、京成電鉄の車内ドア横ステッカーにて建学の精神をメインにした広告を掲載した。デジタルサイネージを用いた大型 LED ヴィジョンとして JR 柏駅ダブルデッキと TX おおたかの森駅構内の 2 か所に動画を年 4 回更新・配信・放映している。

(4) 事務組織変更

「事務機構改編検討ワーキンググループ」より一段上のレベルでの審議を行うため、「事務組織改編会議」が設置され、現在の 9 つの部署を 5 つのグループにスリム化し、2 月 12 日付で令和 7 年 4 月 1 日付人事異動の内示がなされた。

事務組織の改編に伴い、「学校法人中央学院事務組織規程」「学校法人中央学院事務局事務分掌」「中央学院大学事務組織規程」「中央学院大学事務局事務分掌規程」及び「学校法人中央学院の規程等に関し必要な応急措置を定める規程」が一部改正された。

(5) 事務職員に対する人事考課制度の導入

来年度から事務職員の意識改革と成長及び処遇への反映等を図るために人事考課制度を導入した。今年度は、専任職員全員が人事考課制度の意義を理解することや、目標設定、面談などを実践的に行い慣れることを目的に、テストケースとして実施した。

(6) 資産運用

世界各地で紛争が起きており、地政学的リスクがあったことに加え、アメリカ大統領選でトランプ氏が大統領となったことにより経済の混乱が続き、目標には届かなかったが、安全確実な運用により一定の成果を上げた。

(7) 労働環境の整備改善

教職員の労働環境の改善としては、「ベビーシッター券」を利用できるようにした。

また、これまで整備されていなかった「非常勤職員の就業規則」及び「非常勤職員の給与規則」を制定した。その他、26 年間ベースアップがなされていなかった専任職員のベースアップを行い、労働意欲の向上を図った。更に高校教員の特別手当についての考え方を整理し、役

職者への特別手当の支給を行うようにした。

(8) 電子ブック化した『学校法人中央学院規程集』の維持管理

規程集を電子ブック化し、一定の成果は出ているものの、運用面や印刷時の品質等、検討の余地がある。よって過年度よりシステムの入替を検討していることから、当年度に本格検討を開始し、来年度より新システムを導入することを決定した。

(9) 役員の保険契約の状況

日本私立大学協会が提供している「役員賠償責任保険」（引受保険会社「幹事」：東京海上日動火災保険、団体契約者：日本私立大学協会）に前年度加入していたが、今年度も以下の内容で加入した。

1) 被保険者の範囲：法人、役員及び評議員の全員

2) 保険期間中総支払限度額：2,000,000,000円

3) 契約期間：令和6年4月1日午後4時から令和7年4月1日午後4時まで

なお、契約期間内における保険事故は発生しなかった。

(10) その他

1) 理事会は原則として月1回を定例として開催している。評議員会は毎年5月及び3月を基本とし、その他必要に応じて開催している。今年度理事会は7回、評議員会は4回開催された。

2) 法人及び各学校の各種情報を整理し、広報することを目的とした「法人だより」を7回発行し、理事・評議員・各部署へ配付した。

3) 寄附行為変更検討

私立学校法が令和7年4月1日に改正されることに伴い、10月に寄附行為変更認可事前申請を行い、1月7日に文部科学省から修正指導を受けた。その後、変更申請を行い、2月17日に文部科学大臣から「学校法人中央学院寄附行為」の認可が下り、3月26日の評議員会で報告され、「学校法人中央学院寄附行為」が配付された。併せて、「学校法人中央学院寄附行為施行規則」「学校法人中央学院役職者の報酬等の支払いの基準」が制定され、「学校法人中央学院監事監査規程」が一部改正された。

4) 子法人（事業会社）の設立

C for U 株式会社をサポートのもと12月18日の理事会で子法人の設立準備開始が承認され、来年度6月設立に向けて準備を行い、3月26日の評議員会及び理事会（2回目）で子法人の設立と「定款」が承認された。

5) 理事の改選

理事15名のうち学校長の職責理事3名を除く12名の理事が11月30日をもって任期満了となった。また、同12名の理事が12月1日より留任となった。

6) 大学入試戦略会議（通称：（戦略会議125））の設置

令和5年11月6日に大村常務理事・学長が発した「中央学院大学・入試危機事態宣言」を受けて、理事長諮問機関とした大学入試戦略会議（通称：（戦略会議125））の設置が1月29日の理事会（1回目）で承認された。

II. 事業の概要

中央学院大学

1. 主な教育・研究の概要

- ・ 建学の精神

公正な社会観と倫理観の涵養

- ・ 教育の理念

少数教育を通じて公正な社会観と倫理観を涵養し、人権感覚や共生意識を育むことにより、複雑化する現代社会を生き抜くための実力と創造力を備え、社会に貢献できる有能な人材を育成する。

中央学院大学における3つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）

- ・ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

中央学院大学は、建学の精神と教育の理念に基づいて、以下の能力を身につけ、各教育課程における学修成果を上げた者に対して学位を授与します。

1. 幅広い知識と教養

人間・自然・文化に関する幅広い知識と教養をもった市民として、社会において幅広く活躍できる能力を身につけている。

2. 専門的学識

専門的知識と論理的な思考力を有するとともに、高い見識をもって社会で活躍できる能力を身につけている。

3. 問題発見力・解決力

問題を発見し、必要な情報を収集し、整理・分析して解決してゆく能力を身につけている。

4. 多様性の理解とコミュニケーション能力

多様な背景をもつ人間や異文化を受け入れるとともに自らの考えを表現し、他者との協働を進めてゆく能力を身につけている。また、適切な言語を使用して、異文化圏の人々とのコミュニケーションを図る能力を身につけている。

5. 汎用的な能力

多様な手段を用いて情報を収集・分析し、論理的な判断に基づいて効果的に活用することにより、現代社会のさまざまな問題に対応できる能力を身につけている。

6. 地域連携・社会貢献

社会や組織の一員としての責任や役割を認識し、人権感覚・共生意識をもって地域社会に貢献する能力を身につけている。

- ・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

中央学院大学は、建学の精神と教育の理念に基づく「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力の修得のため、体系的な教育課程を編成します。そのなかで、講義や演習（ゼミナール）等を適切に組み合わせた授業形態を展開し、学生が主体的・

能動的に学ぶことができるようにします。学修成果の評価は、シラバスのなかに具体的に記載しています。シラバスでは、科目ごとの到達目標や評価方法を示しており、あらかじめ定められた多様な評価方法を用いて、客観的な基準で成績評価を行います。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

中央学院大学は、建学の精神と教育の理念に掲げる人材を育成するため、本学の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を理解し、諸分野に積極的な関心を持つとともに、身につけた知識を活かして地域や国際社会への貢献を志す意欲のある入学者を受け入れます。そのため、入学者受入れの基本方針として、多様な選抜方式や複数の受験機会を提供し、以下のいずれかの能力・資質・意欲を備えた入学者を求めます。

1. 専門知識を身につけるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）の基礎を有している。
2. 人文、社会、自然、スポーツなど幅広い分野・領域に関心があり、それらをより深く理解したいという意欲がある。
3. 幅広い知識と教養、専門的学識を基にして身近な地域から世界まで広く社会に貢献したいと考えている。

◆商学部

・教育理念

徹底した少数教育を通じて、公正な社会観と倫理観を涵養し、実力と創造力をそなえた有能な社会人を育成することを目的とする。

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

中央学院大学商学部は、大学建学の精神と大学・学部の教育理念に基づいて、公正な社会観と倫理観をそなえた人材を育成する学部です。流通、サービス、情報通信、製造、金融などのさまざまな業界で活躍するビジネスパーソンや、教育や行政の分野で活躍する教員、公務員などを育成します。

本学部は、編入学などの例外的な場合を除いて、4年以上在籍し、以下の1~6の能力を身につけるとともに、所定の126単位以上を修得した者に対して、学士（商学）の学位を授与します。

1. 幅広い知識と教養

公正な社会観と倫理観の基盤となる、人間・自然・文化に関する幅広い知識と教養を身につけている。

2. 専門的学識

商学および関連領域の専門的知識と当該領域において求められる思考力を身につけている。

3. 問題発見力・解決力

商学および関連領域の知見を用いて課題を見定め、必要な情報を収集し、整理・分析して解決してゆく能力を身につけている。

4. 多様性の理解とコミュニケーション能力

多様な背景をもつ他者や異文化の理解に努め、コミュニケーションを通して他者との

協働を進めていく能力や態度を身につけている。

5. 汎用的な能力

情報通信技術をはじめとした多様な手段を用いて情報を収集・分析し、論理的な判断に基づいて効果的に活用することにより、現代社会のさまざまな課題に対応できる能力を身につけている。

6. 地域連携・社会貢献

地域社会や参画するネットワークの一員としての責任や役割を認識し、商学および関連領域の知見を用いてそこに貢献する能力や態度を身につけている。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

中央学院大学商学部は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力などの修得のため、以下のような体系的な教育課程を編成・実施します。

1. 教育課程の編成方針

1) 幅広い知識と教養

幅広い知識と教養を養うために、人文・自然系列科目を設置します。特に学びの基本となる必修科目は第1学年に、選択科目は第1学年から第4学年まで適宜受講できるよう配置します。

2) 専門的学識

商学および関連領域の専門的学識を養うために、商学系列科目を設置します。商学の基本に関わる科目は第1学年に配置し、商学の各領域に関わる科目は第2学年以降に、各コースの選択必修科目と自由選択科目として配置します。

3) 問題発見力・解決力

問題発見力・解決力を養うために、演習形態の科目を設置します。第1学年に通年の必修科目を配置し、第2学年以降に通年の演習科目を配置します。

4) 多様性の理解とコミュニケーション能力

多様性の理解とコミュニケーション能力を養うために、外国語科目、日本語科目、体育科目を設置します。外国語科目は第1学年と第2学年の必修科目として、日本語科目と体育科目は第1学年の必修科目として配置します。

5) 汎用的な能力

情報通信技術を利用し、情報を適切に分析・発信できる能力を養うために、情報リテラシーや情報処理、AIやデータサイエンスに関する科目を設置します。

6) 地域連携・社会貢献

地域連携・社会貢献の能力や態度を養うために、キャリアデザインやボランティアに関する科目を設置します。また、特に教員養成のために教職科目も設置します。

2. 教育課程の実施方針

授業形態は、講義や演習（ゼミナール）等を適切に組み合わせて実施します。グループワークやディスカッション、プレゼンテーションなどの活動を科目の特性に応じて盛り込むことによって、学生が主体的・能動的に学ぶことができるようにします。また、シラバスでは、アクティブ・ラーニングなどの授業形式や各回に求められる予習・復習の内容を示し、教室内外の取り組み方について説明します。学修成果の評価は、シラバ

スに明文化した方法に基づいて行います。各科目のシラバスでは到達目標や評価方法などをあらかじめ示し、それらの基準に基づいて客観的に評価します。また、成績評価に関する問い合わせの期間を設け、評価の透明性を担保します。

・入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1. 求める入学者像

商学部は、本学の建学の精神である「公正な社会観と倫理観の涵養」のもとで、学部の教育の理念として、商学を基盤におき、現代社会の課題に主体的に取り組む意志をもつ、「実力と創造力をそなえた有能な社会人の育成」を目指します。

このような有能な社会人を育成するために、次のような入学者を求めます。

1) 基礎的学力と専門知識修得の意欲

商学および関連領域の専門知識を身につけるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）の基礎を有し、それらの学問に関心をもって、それらの専門知識を修得したいという意欲がある。

2) 幅広い知識修得の意欲

高等学校までの学修により、人文、自然、社会、言語、スポーツなど幅広い分野・領域に関心があり、それらをより深く理解したいという意欲がある。

3) 地域貢献・社会貢献の意欲

幅広い知識と教養、商学および関連領域の専門的学識を身につけ、それらをもとに身近な地域から世界まで広く社会に貢献したいと考えている。

2. 入学者選抜の基本方針

商学部では、「1. 求める入学者像」に合致する入学者を選抜するために、次の入学者選抜を実施します。

1) 一般選抜

大学独自の学力試験、大学入学共通テストなどを中心とする選抜。

2) 学校推薦型選抜

書類審査、面接、小論文などを中心とする選抜。

3) 総合型選抜

書類審査、面接などを中心とする選抜。

◆法学部

・教育理念

人権感覚の育成と共生意識の確立とをめざし、専門教育と人間教育のバランスのとれた全人教育を施すことにより、法的素養と良識とを備えた有能な社会人を育成することを目的とする。

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

中央学院大学法学部は、大学建学の精神と教育の理念に基づいて、法や政治・行政に関する専門的・体系的な研究・教育を通じて現代社会への理解を深めること、およびその学習成果を活かして、有能な公務員（国家公務員・自治体職員・警察官・消防官・教員など）をは

はじめとして社会の様々な分野で活躍できる人材を育成することを目的とする学部です。

本学部は、編入学などの例外的な場合を除いて、4年間以上在籍し、以下の1~6の能力などを身につけるとともに、所属するコースの卒業所要単位表に従って127単位以上を修得した者に対して、学士（法学）の学位を授与します。

1. 幅広い知識と教養

人間・自然・文化に関する幅広い知識と教養をもった市民として、自己管理能力や生涯学習への関心を含めて社会において幅広く活躍できる能力や態度を身につけている。

2. 専門的学識

法学部の専門科目（法学系科目、政治学・行政学系科目）および各コース独自の科目に関する専門的知識と論理的な思考力を有するとともに、バランスのとれた高い見識をもって社会で活躍できる能力を身につけている。

3. 問題発見力・解決力

法や政治・行政などに起因する社会の問題を発見し、必要な情報を収集し、整理・分析して解決してゆく能力を身につけている。

4. 多様性の理解とコミュニケーション能力

多様な背景をもつ人間や異文化を受け入れるとともに自らの考えを表現し、チームワークにおけるリーダーシップなど他者との協働を進めてゆく能力や態度を身につけている。また、適切な言語を使用して、多文化圏の人々とのコミュニケーションを図る能力を身につけている。

5. 汎用的な能力

情報通信技術をはじめとした多様な手段を用いて情報を収集・分析し、それらを論理的な判断に基づいて効果的に活用することにより、現代社会のさまざまな問題に対応できる能力を身につけている。

6. 地域連携・社会貢献

法や政治・行政などに関する専門的知識やバランスのとれた高い見識を活かしながら、社会や組織の一員としての責任や役割を認識し、人権感覚・共生意識をもって地域社会に貢献する能力を身につけている。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

中央学院大学法学部は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力などの修得のため、以下のように体系的な教育課程を編成・実施します。

1. 教育課程の編成方針

中央学院大学法学部では、公務員をはじめとして社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するため、5つのコースを設置しています。本学部の学生は、第1学年より下記5コースのうちのいずれかに所属し、そのコースの体系的な教育課程に沿って学びます。各コースは、法学部の基本的コンセプトと本学部の教育理念を共有した上で、それぞれ独自に、卒業後にふさわしい進路やそのための教育方針・教育体系を持ち、法学系科目や政治学・行政学系科目と各コース独自の必修科目・選択必修科目を組み合わせた特色あるカリキュラムを展開しています。

・司法コースは、裁判所事務官などの国家公務員や地方公務員などの育成を目指し、法

的思考力を育む法学系科目により構成されるコース必修科目などを設置しています。

・行政コースは、都道府県庁や市役所などの行政職員や警察官などの養成のため、法学系科目とともに、政治学・行政学系科目を学修するコース必修科目などを設置しています。

・ビジネスキャリアコースは、企業法務で活躍できる人物、経営者の後継者、および起業家などの養成のため、企業法などを学修するコース必修科目などを設置しています。

・フィールドスタディーズコースは、社会科系教員などの育成のため、法学・政治学系科目の他にフィールドワーク（実地調査）や非営利組織のあり方を学修するコース必修科目などを設置しています。

・スポーツシステムコースは、スポーツの指導者や警察官、消防官などを養成するため、法学系科目やスポーツ行政などを学修するコース必修科目などを設置しています。

1) 幅広い知識と教養

教養系科目において、人間・自然・文化に関する幅広い知識と教養を身につけます。

また、大学における学修の基礎を学ぶ第1学年の演習科目を必修とし、大学で学んでいく際に必要となるスキルや考え方、就職支援行事と連携した就職への意識付けのための自己分析の実施など、幅広い知識と教養を身につけます。

2) 専門的学識

コース必修科目、コース選択必修科目、演習科目、および社会科学系科目を5コースごとに設置します。これらの科目において、法学部の専門科目（法学系科目、政治学・行政学系科目）および各コース独自の科目に関する専門的知識を学修するとともに、論理的思考力やバランスのとれた高い見識を養います。各コースとも、第1学年に基礎的な学修内容を学びます。第2学年以降は学年が上がるとともに、より専門的に学びを深めます。

3) 問題発見力・解決力

コース必修科目、コース選択必修科目、演習科目、および社会科学系科目を5コースごとに設置し、これらの科目において、法や政治・行政などに起因する社会の問題を発見し解決する力を涵養します。

4) 多様性の理解とコミュニケーション能力

演習科目、学部共通必修科目（日本語科目）、外国語科目、および体育科目において、多様性を理解し他者との協働を進めてゆく能力や態度を身につけるとともに、コミュニケーション能力を向上させます。学部共通必修科目（日本語科目）や体育科目は第1学年の必修科目などとして学びます。外国語科目は第1学年と第2学年の必修科目などとして学びます。

5) 汎用的な能力

学部共通必修科目（日本語科目）、学部共通必修科目（情報処理科目）、およびAIやデータサイエンスに関する科目において、汎用的な能力を育みます。

6) 地域連携・社会貢献

コース必修科目、コース選択必修科目、演習科目、および社会科学系科目を5コースごとに設置し、これらの科目において、地域連携・社会貢献の能力を身につけます。

2. 教育課程の実施方針

学修方法に関しては、講義や演習（ゼミナール）等を適切に組み合わせた授業形態を展開するとともに、模擬裁判など司法制度や法への理解を深める体験学習、政治・行政に関する問題解決型学習（PBL）、実地調査に基づくゼミ論文の作成など、学生が主体的・能動的に学ぶことができるようにします。

学修成果の評価方法は、シラバスのなかに具体的に記載しています。シラバスでは、科目ごとの到達目標や評価方法を示しており、あらかじめ定められた多様な評価方法を用いて、客観的な基準で成績評価を行います。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1. 求める入学者像

法学部は、本学の建学の精神である「公正な社会観と倫理観の涵養」のもとで、学部教育の理念として、「人権感覚の育成と共生意識の確立とを目指し、専門教育と人間教育のバランスのとれた全人教育を施すことにより、法的素養と良識とを備えた有能な社会人の育成」を目指します。

このような有能な社会人を育成するために、次のような入学者を求めます。

1) 基礎的学力と専門知識修得の意欲

法学・政治学・行政学などの専門知識を身につけるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）の基礎を有し、それらの学問に関心をもって、それらの専門知識を修得したいという意欲がある。

2) 幅広い知識修得の意欲

高等学校までの学修により、人文、自然、社会、言語、スポーツなど幅広い分野・領域に関心があり、それらをより深く理解したいという意欲がある。

3) 地域貢献・社会貢献の意欲

幅広い知識と教養、法学・政治学・行政学などの専門的学識を身につけ、それらを基に身近な地域から世界まで広く社会に貢献したいと考えている。

2. 入学者選抜の基本方針

法学部では、「1. 求める入学者像」に合致する入学者を選抜するために、次の入学者選抜を実施します。

1) 一般選抜

大学独自の学力試験、大学入学共通テストなどを中心とする選抜。

2) 学校推薦型選抜

書類審査、面接、小論文などを中心とする選抜。

3) 総合型選抜

書類審査、面接などを中心とする選抜。

◆現代教養学部

・教育理念

公正な社会観と倫理観をそなえた自立した個人の育成をめざし、現代を生き抜くための教

養教育を通じて、地域や社会、政治や経済との関わりの中にある自己を深く知り社会参画や社会貢献ができる市民を育成することを目的とする。

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

中央学院大学現代教養学部は、大学建学の精神と大学・学部教育の理念に基づいて、公正な社会観と倫理観をそなえ、幅広い知識と教養を身につけ、学び得た知識や教養を柔軟に活用して、市民として活躍できる人材を育成することを目的とする学部です。本学部は、編入学などの例外的な場合を除いて、4年間以上在籍し、以下の1～6の能力などを身につけるとともに、「現代教養学部」の科目・配当表に従って124単位以上を修得した者に対して、学士（教養学）の学位を授与します。

1. 幅広い知識と教養

人間・自然・文化に関する幅広い知識と教養をもった市民として、学び得た知識や教養を柔軟に活用できる能力を身につけている。

2. 専門的学識

現代社会において生じている諸問題にアプローチする手段として、多岐にわたる専門的知識と思考力を身につけている。

3. 問題発見力・解決力

社会における自立した個人として、現代社会のあるべき姿を求め、社会との関わりの中で問題を発見し、情報収集・整理・分析を行うことができるとともに、解決方法を見出す力を身につけている。

4. 多様性の理解とコミュニケーション能力

現代社会の基底をなす多様な人間文化や異文化に対する理解を深め、他者との協調・協働が可能となるよう、メディア・コミュニケーションに対する理解とコミュニケーション能力を身につけている。

5. 汎用的な能力

現代社会において生じている諸問題の検討に際して、必要となる情報を適切に収集・分析でき、効果的な情報表現・発信する能力を身につけている。

6. 地域連携・社会貢献

現代社会における市民としての責任や役割を認識し、社会参画や社会貢献のための問題解決能力や専門知識・教養を活用できる能力を身につけている。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

中央学院大学現代教養学部は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力や姿勢の修得のため、以下のような体系的な教育課程を編成・実施します。

1. 教育課程の編成方針

1) 幅広い知識と教養

高い専門性を身に着けるための専門教育科目の知的活動の土台となる幅広い知識と教養、論理的思考力および科学的思考力を養うために、基盤教育を設置します。特に学問の基礎を成す必修科目は第1学年および第2学年に、専門分野の基礎知識となる科目は第1学年以降に選択必修科目として配当します。

2) 専門的学識

専門教育を中心に身近な地域と積極的に関わる能力を高め、グローバルな視点から現代社会をとらえる能力、他者と協調・協働できるコミュニケーション能力を養うために、専門教育を設置します。専門教育は、基盤教育と専門教育の橋渡しとなる「専門基礎」と「現代社会と人間文化系」、「異文化とコミュニケーション系」という2系列4科目群からなる教育課程を編成し、第2学年以降に選択必修科目として配当し、専門性の高い知的活動によって、知の枠組みを自ら構築します。

3) 問題発見力・解決力

問題発見能力・解決力を養うために、問題解決型の実践的教育である演習形態のゼミナール科目を設置します。ゼミナール科目は、第1学年から第4学年まで全ての学年で通年の必修科目として配当し、学年が上がるとともにより専門的な学びを深めます。

4) 多様性の理解とコミュニケーション能力

多様性の理解とコミュニケーション能力を養うために、導入教育（私たちの生活とコミュニケーション、日本語科目）、言語スキル科目、健康スキル科目を設置します。導入教育および言語スキル科目のうち英語基礎科目は第1学年と第2学年の必修科目として、英語上級科目は第2学年以降の選択必修科目として、英語以外の言語スキル科目および健康スキル科目は第1学年以降の選択必修科目として配当します。

5) 汎用的な能力

情報通信技術を利用し、情報を適切に分析・発信・表現できる能力を養うために、導入教育（日本語科目）、情報スキル科目および自然の理解科目に数理・データサイエンス・AIに関する科目を設置します。情報スキル科目の基礎科目（情報リテラシー、情報処理論の基礎）は、第1学年の必修科目として配当し、情報スキル科目の応用科目（情報処理論、情報表現論）は第2学年から選択科目として、数理・データサイエンス・AIに関する科目は、第1学年から学べる選択必修科目として配当します。また、日本語による論理的思考力、口頭表現力、文章表現力を身につける科目を第1学年および第2学年の必修科目として配当します。

6) 地域連携・社会貢献

現代社会における市民としての責任や役割を認識し、社会参画や社会貢献のための問題解決能力や多岐にわたる知識・教養を活用できる能力を養うために、基盤教育、専門教育およびゼミナール科目を設置します。

2. 教育課程の実施方針

学修方法に関しては、講義や演習（ゼミナール）等を適切に組み合わせた授業形態を展開するとともに、現代社会の現状とその背景を深く理解するための外部講師を招いた特別講義、異文化を理解するための現地体験学習、ボランティア実習および実地調査等に基づく卒業論文・卒業研究の作成など、学生が主体的・能動的に学ぶことができるようにします。

学修成果の評価方法は、シラバスに具体的に記載しています。シラバスでは、科目ごとの到達目標や評価方法が示されており、あらかじめ定められた多様な評価方法を用い

て、客観的な基準で成績評価を行います。また、成績評価に関する問い合わせの期間を設け、評価の透明性を担保します。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1. 求める入学者像

現代教養学部は、本学の建学の精神である「公正な社会観と倫理観の涵養」のもとで、学部の教育の理念としての「自立した個人が自己を深く知り、社会参画や社会貢献ができる市民の育成」を目指します。

このような有能な社会人を育成するために、次のような入学者を求めます。

1) 基礎的学力と専門知識修得の意欲

一人の市民としてどのような仕事にも通じる幅広い教養を身につけたいという意志をもち、現代社会において市民として活躍するために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）の基礎を有し、それらの学問に関心をもって、それらの専門知識を修得したいという意欲がある。

2) 幅広い知識修得の意欲

高等学校までの学修により、人文、自然、社会、言語、スポーツなど幅広い分野・領域に関心があり、それらをより深く理解したいという意欲がある。

3) 地域貢献・社会貢献の意欲

幅広い知識と教養、現代社会に生起するさまざまな課題に関する専門的学識を身につけ、それらを基に身近な地域から世界まで広く社会に貢献したいと考えている。

2. 入学者選抜の基本方針

現代教養学部では、「1. 求める入学者像」に合致する入学者を選抜するために、次の入学者選抜を実施します。

1) 一般選抜

大学独自の学力試験、大学入学共通テストなどを中心とする選抜。

2) 学校推薦型選抜

書類審査、面接、小論文などを中心とする選抜。

3) 総合型選抜

書類審査、面接などを中心とする選抜。

◆大学院商学研究科（修士）

・教育理念

徹底した少数教育を通じて、公正な社会観と倫理観を涵養し、実力と創造力をそなえた有能な社会人を育成する。

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

中央学院大学大学院商学研究科は、「公正な社会観と倫理観の涵養」という建学の精神に則り、「一市民としての責任と義務を自覚し、かつ、自らの個性や特性を最大限に伸ばしながら21世紀型の新しい産業を創出しうる人材を育成する」という本研究科の教育理念に基づき、商学をめぐる社会環境とその変化の中で社会の要求に対応できる会計、経営の専門職

業人の養成を目指しています。

本学の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を踏まえ、本大学院が定める期間在学し、特別研究指導を含め30単位以上を修得して以下のように、学位論文の審査及び最終試験に合格することにより、能力を認められた学生に課程の修了が認定され、修士（商学）の学位が授与されます。

1. 提出された修士論文は以下の修士号授与合否基準によって審査され、合否が判断されます。
 - 1) 論文のテーマ（主題）が適切に設定されている。
 - 2) 論文のタイトル（題目）が、論文の内容を適切に表現している。
 - 3) 先行研究や関連研究が的確に渉猟され、理解されている。
 - 4) 引用文献・参考文献が適切に明示され、学術論文としての体裁が整っている。
 2. 所定の単位を修得し、審査に合格した者は、①国際ビジネスおよび国際ビジネス研究、②企業経営、③税理士を中心とした会計専門職のいずれかに必要な以下の能力を身につけていると判断され、修士（商学）の学位が授与されます。
 - 1) 幅広い知識

経営学、会計学および隣接する諸学における情報、環境、地域社会、ガバナンスその他の関連分野の基本的知識をもって一市民として幅広く社会の要請にこたえる能力。
 - 2) 専門的学識

研究主題に関する経営学または会計学の専門分野の理論および応用に関する専門知識と論理的思考力、専門職業人として高い見識をもって社会の要請にこたえる能力。
 - 3) 問題発見力・解決力

専門職業人として流通や経営、会計およびそれらにおける情報の活用に関する問題を発見し、必要な情報を収集し、整理・分析して解決してゆく能力。
 - 4) 多様性の理解とコミュニケーション能力
 - 5) 汎用的な能力

多様な手段を用いて情報を収集・分析し、論理的な判断に基づいて効果的に活用することにより、ビジネスや地域社会のさまざまな問題に対応できる能力。
 - 6) 地域連携・社会貢献

一市民としての責任と義務を自覚し、地域の起業家や中小企業の経営者、中堅企業のビジネスリーダー、職業会計人として地域社会に貢献する能力。
- ・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- 中央学院大学大学院商学研究科は、建学の精神に則り、大学院商学研究科の教育理念に基づく「修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げる能力の修得のために、以下のように教育課程を編成、実施します。
- 学生の主体的・能動的な学修ができるように、講義や演習、特別研究指導を適切に組み合わせた授業形態を展開し、シラバスに具体的な学修形態を記載します。シラバスには科目ごとに到達目標や評価方法を具体的に示し、多角的な基準で客観的に学修成果の評価を行います。

1. 商学部の商学総合・経営・国際ビジネス・会計・経済・情報等の教育を基礎に専門性の

向上や学問の深化をとおした総合性を図り、その教育課程を会計学と経営学の2系列に体系化します。

2. 経営学系列および会計学系列、それぞれの系列のより高度な専門知識と論理的思考力を十分に修得して研究を行うことができるように、専門分野別に体系化したカリキュラムを編成します。
 3. 表現能力や多様な意見の吸収能力を養い、より高い水準の修士論文を完成することができるように、関連する複数の教員が参加する公開の中間報告会を実施します。それにより、論文執筆の進捗状況を確認するとともに多様な観点から課題の指摘、助言などの指導を行います。
 4. 修士論文が学術論文の水準に達するよう、演習、特別研究指導を通して入学時から学生一人ひとりに個別の状況に応じたきめ細やかな論文指導を行います。
 5. 教育者・研究者、専門職業人・リーダーとしての高度な能力を身につけることができるように、ティーチング・アシスタント（TA）制度を設けて学生の指導者としての教育訓練の機会を提供します。
- ・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

中央学院大学大学院商学研究科は、建学の精神と教育の理念、当研究科設置の趣旨に掲げる人材を育成するため、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を理解し、次のような目標のいずれかを有し、より高度に知的体系化された学問の方法と専門知識、そしてそれらを活用する力を修得しようとする国内外の学生を求めています。

1. 情報、経済学、経営学、商学、マーケティング、会計学、法学などの学問分野において、より高度な知的研鑽を積もうとする人。
2. 税理士を中心とする会計専門職を目指す人。
3. 起業や事業承継などで企業経営を担おうとする人。
4. 豊かな地域社会づくりに地域経済の面から貢献することを目指す人。
5. 社会人としての多様な経験を土台に、より高度な知識や理論・方法を修得し、ビジネスの世界で活躍しようとする人。

以上の方針に基づき、一般入学試験、学内推薦入学試験、社会人特別入学試験、留学生特別入学試験を実施し、次のような知識・能力を備えた学生を受け入れます。

1. 商学分野における基礎的な知識。
2. 適切な日本語の運用能力。
3. 論文を執筆するための論理的思考力。
4. 研究計画に基づいて研究を着実に実行する能力。
5. 新たな課題を発見し、それを解決するための方法を見出す能力。

2. 事業計画の進捗・達成状況

【事業の概要】

(1) 教育・研究

「学校法人中央学院 中・長期計画 第2期中期計画」

中央学院大学第2期中期計画実施ロードマップ「CGU VISION 2030」に基づいた計画の推進と補助金獲得に向けた対応として、第2期中期計画の推進に努める。

教育活動

1) プライムセミナーの実施

4月2日～3日の2日間行い、法学部・現代教養学部は午前、商学部は午後に行った。

学生スタッフを採用し、カウンセラーによる事前研修を行い、当日は新入生の誘導、ガイダンスやゼミごとに分かれてアイスブレイク等を行うときのサポートをし、問題なく実施された。アンケートでは、新入生の約86%が満足していると回答した。

2) ゼミナールの充実

1年生はゼミの振分を行い、商学部（プロゼミナール）、法学部（基礎演習Ⅰ等）、現代教養学部（基礎演習）の履修登録をした。2年生以降については前年度募集した結果をもとに履修登録をした。前年度内に所属ゼミが決まらなかった学生に対しては、希望ゼミの担当教員の了承を確認したうえで追加の履修登録をした。

次年度のゼミの準備として、ゼミ担当教員への募集要項の確認、学生への説明会の実施、ゼミ申込状況の管理、可否発表を行った。

履修登録後、ゼミ履修者が確定してから各教員のゼミ費（演習）の割当を行った。費用の算定基準は、以下の通りである。

学生1名 2,000円×人数+教員 5,000円

ただし学生7名以下は一律 15,000円+教員 5,000円=20,000円

学生23名以上は一律 45,000円+教員 5,000円=50,000円

3) 教職課程

教職課程履修者数と教員免許状の取得状況は以下の通りである。

【教職課程履修者数】

	1年	2年	3年	4年	科目等履修生	計
商学部	10	13	7	9	1	40
法学部	9	14	7	15	0	45
計	19	27	14	24	1	85

【教員免許状取得状況】

中学社会	高校地歴	高校公民	高校情報	高校商業	計
20	21	23	3	4	71

4) 商学部 BJP（ベストジョブプログラム）の推進

昨年度1年生プロゼミナール BJP の内容を踏まえ、キャリアデザインⅠは67名の履修

応募があり、その中から成績上位 50 名を選抜し、49 名（履修辞退 1 名）で授業を実施した。キャリアデザインⅢは 66 名の履修応募があり、その中から成績上位 50 名を選抜し、40 名（履修辞退・取消 11 名）で授業を実施した。授業評価アンケートでは、「就活の早期化に対して対応できる」「就活に向けて必要な情報や心構えを学ぶことができた」という前向きなコメントを多数得た。

5) 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会への補償金

大学側の支払いとして、学生 3,002 名（×720 円）の他、アクティブセンターで申し込んだ社会人履修者（科目等履修生）18 名（×360 円）、受入れ交換留学生 4 名（×360 円）の、計 3,024 名で算出し、包括申請の補償金 2,386,296 円の支払いを完了した。

6) 「外国文化研究（授業）」及び「異文化社会現地研修」の実施

「外国文化研究」（2024 年度：米国・メンフィス大学研修）は、催行人数に達しなかったため中止となったが、「異文化社会現地研修」は 3 名の学生が履修し、派遣国の韓国で 14 日間の短期研修を実施した。研修では博物館や文化施設等の見学を通じて、韓国の文化を体験し、理解を深めた。また派遣先の大邱大学校の学生寮に宿泊し、料理や文化を学ぶ授業や学生交流会に参加した。学生交流会では、日本文化についての発表を行い、現地学生との交流を図った。

7) 商学部新カリキュラム作成

商学部では令和 5 年度より、令和 8 年度入学者より適用する新カリキュラムの検討をはじめている。カリキュラム改編の基本方針は、以下の 3 点である。

- ① 学生が成長を実感できる分かりやすいカリキュラムとすること。
- ② 「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にするために教育目標（育成する人物像）を具体化すること。
- ③ 教育目標達成に向けて段階的に学修するカリキュラムとすること。

この方針を前提に 1 年次から 4 年次まで学年に応じた適切な科目履修ができるカリキュラムとなるよう改編を行う予定である。

しかし、5 月に学長よりコース制度のスリム化を図るよう要請があり、急遽コース再編の検討を行うことになったため、カリキュラム改編のスケジュールも変更せざるをえなくなった。現在は、令和 9 年度入学者より 5 コース制を前提とした新カリキュラムを適用する計画で作業を進めている。

8) 法学部のコース改編とカリキュラムの見直し

法学部では 6 月教授会で「コース再編特別委員会」を立ち上げ、コース再編及びカリキュラム見直しを検討してきた。その結果、11 月教授会では従来の 5 コース制を法律コース、公務員・行政コース、スポーツマネジメントコースの 3 コース制への変更を決定した。これにより令和 8 年度新入生からは 3 コース制が適用されることとなるが、それと同時に従来出願時に選択する必要のあったコース選択についてスポーツマネジメントコースを除いた 2 コースは 1 年次には法学部共通科目を履修した後、2 年次に上がる前にコースを選択することとなった。またコース再編に伴うカリキュラムの大々的な見直しを行ってきており、令和 7 年 6 月教授会で最終決定を行う予定である。これで来年度新入生からは 3 コース制とそれに伴う新カリキュラムがスタートする。

9) 現代教養学部新カリキュラム作成

現代教養学部では、4月定例教授会において、「将来を見据えた現代教養学部のあり方検討会」（学部長提案）を設置し、次の視点により、令和8年度からの新カリキュラム開講を目指した検討を開始した。

- ①就職実績を踏まえた、より鋭角な学部のトンガリを創り出す。
- ②さらなる学部の魅力向上を図り、喫緊の課題である入学定員を確保していく。

7月定例教授会には、カリキュラム体系全体を（仮）コミュニケーション領域として再編すること。また、学部間連携カリキュラムとして、地域・企業の現場で活躍できるDX人材の養成を目指すカリキュラムの具体化が、中間報告として示された。

年度途中において大学入試戦略会議（未来戦略125）と（仮）CGU全学基盤教育構想の検討がスタートし、これらと十分な整合を図る必要があるため、現在は令和9年度入学者からの新カリキュラム開講に向けて、準備作業を進めている。

奨学事業の推進

1) 各種奨学金の支給状況

①本学特待生・奨学生制度

・新入生特待生	70名
・在学学生特待生（学業）	9名
・在学学生特待生（スポーツ・文化）	88名
・在学学生奨学生（学業）	53名
・留学生奨学生（大学院含む）	11名
計	231名

②独立行政法人日本学生支援機構奨学金（3月現在）

・奨学金（給付・貸与含む）	1,109名（1,430件）
・修学支援制度による授業料減免実績	316名
（修学支援制度による授業料減免総額：155,329,500円）	

③各種減免制度

・本学兄弟姉妹学費減免	10名
・本学卒業生子女学費減免	7名
・私費外国人授業料減免（大学院）	29名
・私費外国人授業料減免（学部）	33名
計	79名

就職関係

1) 就職状況（令和7年4月1日現在）

①就職者数

就職希望者 642名（商学部 333名・法学部 236名・現代教養学部 73名）に対し、就職

者数は616名（商学部322名・法学部225名・現代教養学部69名）であった。また、大学院商学研究科卒業生の就職者数は7名であった。

②公務員数

陸上自衛隊2名、海上自衛隊1名、航空自衛隊1名、千葉県教育委員会1名、新潟市教育委員会1名、警視庁9名、埼玉県警察本部3名、秋田県警察本部1名、茨城県警察本部1名、千葉県警察本部6名、富山県警察本部1名、新潟県警察本部1名、秋田市消防本部1名、柏市消防局1名、東京消防庁1名、長崎市消防局1名、中津市役所・中津市消防本部1名、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部1名、鶴岡市役所1名、太田市役所1名、栃木市役所1名、稲敷市役所1名、結城市役所1名、利根町役場1名、取手市役所1名、我孫子市役所6名、館山市役所1名、野田市役所2名、流山市役所1名、習志野市役所1名、成田市役所1名、千葉県庁1名、千葉市役所1名、江戸川区役所1名、小平市役所1名、渋谷区役所1名、指宿市役所1名

2) 就職支援

新型コロナウイルス感染症拡大以降、就職活動の内容や方式が大幅に変わる中、変化に対応しつつ対面方式を中心に実施した。新入生に対する入学時からのキャリア支援を通じて、単に就職支援を行うだけではなく、各学生に将来像を意識させることにより、大学での学びに具体的な達成目標を持たせ、学習への意欲的な取組みを導き出すことを目的とする就職支援を展開した。

今年度の就職支援は、以下の通りであった。

①ガイダンス関係

a) 就職ガイダンス

- ・3年生対象 第1回（4月）、第2回（9月）、第3回（1月）
- ・3年生留学生対象 第1回（6月）、第2回（10月）

b) キャリアガイダンス

- ・1年生対象 商学部は「BJP」で実施。
法学部・現代教養学部はキャリアデザイン授業内で実施。
冊子「マイキャリアノート」作成・配布

②就職・キャリア支援講座関係

a) 就職活動対策

主な講座：文章表現リメディアル講座、インターンシップ講座、オファー型就職サイト説明会、実践!夏インターンシップ・エントリー講座、職業適性検査活用ガイダンス、オファー型自己PR作成講座、選抜者Power Up講座、これで万全エントリーシートと履歴書対策、筆記試験の全貌を教えます、就職活動で失敗しないビジネスマナー、面接官のプロが教える対策講座、伝わりやすい自己PR作成ガイダンス

b) 就職試験対策

- ・3年生対象 公務員試験対策講座（オンデマンド）（6月～3月）
警察・消防コース／行政職教養科目コース／行政職専門科目コース／行政職専門コース

- ・1、2年生対象 公務員試験冬季集中講座(オンデマンド)(2月～4月)
- c)就職面接対策等
 - ・1～4年生対象 模擬面接・進路相談(対面式・オンライン・電話)(4月～3月実施)
834名 昨年度1,069名
多業界に通じた有資格者のキャリアカウンセラー2名を配置し、履歴書・エントリーシート添削や面接指導等の就職相談に専門的に支援した。
 - ※その他、電話相談や卒業生・保護者対応あり
- ③就職模擬試験、適性・性格検査関係
 - a)就職模擬試験
 - ・3年生対象 SPI3体験
 - b)適性検査・性格検査
 - ・3年生対象 職業適性検査
 - ・3年生対象 クレペリン検査
- ④学内セミナー関係
 - 4年生対象
 - a)求人紹介セミナー(株式会社ベネッセiキャリア) 12日間
個別相談会(株式会社ネオキャリア) 11日間
 - b)新卒応援ハローワーク出張相談(4月～3月)
 - 3年生対象
学内企業セミナー 対面5日100社・web2日12社計7日間実施(2月) 計112社
学生(延べ数) 対面1,210名・web59名 1,269名
 - c)ふるさと就職相談会(2月)11県 学生5名
 - d)千葉県大学就職指導会主催 千葉県27大学合同就活応援セミナー(3月) 計132社
- ⑤求人関係
 - a)令和6年度卒 求人件数15,374件(3月31日現在) ※前年度 求人件数14,038件
 - b)令和6年度卒 求人依頼件数7,984件(12月発送)
- ⑥その他
 - a)保護者用就職ガイドブック作成
 - b)企業採用担当者用大学案内作成
 - c)リクルートスーツ提携店販売
 - d)就職活動用証明写真撮影会

学生の課外活動・学生に係わる活動

1)「第56回あびこ祭」

10月25日(土)・26日(日)の2日間にわたり、「繋ぐ」というテーマのもと「第56回あびこ祭(大学祭)」を開催。一般にも開放し、多くの来場者を迎えて実施された。両日とも天候にも恵まれ3,239名の来場があった。

あびこ祭実行委員会の学生メンバー39名が中心となり、「吹奏楽団」「チアリーディング部」「軽音楽部」によるステージ発表、「お笑いライブ」等の企画にて会場を大いに沸

かせていた。また、あびこ祭のキャラクターが誕生し投票により名前が「あびのぼん太」に決定した。

2) 学生自治会による活動

学生自治会役員を中心に、献血活動、各種学内外イベントを実施した。

7月には、学生に対する暑さ対策として飲料約500本の配付を行い、夏祭りを思わせる装飾とともに、多くの学生から好評を得た。

12月には、留学生会と共同でクリスマスパーティーを実施し、約100名が参加した。

また、卒業式・修了式では学生自治会長が送辞を述べ、終了後には卒業祝賀パーティーを実施し、学生と教職員が思い出を語り合う場面が見受けられた。学内各所への記念撮影スポットの設置や、装飾等を施し卒業生の門出を大いに祝福する企画を実施した。

3) クラブ活動

【駅伝部】

(団体) 第101回東京箱根間往復大学駅伝競走 総合14位 (11時間00分13秒)

【硬式野球部】

千葉県大学野球春季リーグ戦 (1部) 優勝

第73回全日本大学野球選手権大会 出場

千葉県大学野球秋季リーグ戦 (1部) 2位

横浜市長杯争奪第20回関東地区大学野球選手権大会 出場

【ゴルフ部】

<男子>

(団体)

常陸宮杯第3回全日本大学ゴルフ選手権競技 出場

関東大学春季Bブロック対抗戦 優勝

関東大学秋季Bブロック対抗戦 優勝

関東学生ゴルフ連盟Aブロック 昇格

<女子>

(団体)

関東女子大学春季Bブロック対抗戦 3位

関東女子大学秋季Bブロック対抗戦 優勝

関東学生ゴルフ連盟Aブロック 昇格

【サッカー部】

<男子>

第98回関東大学サッカーリーグ戦3部 7位

<女子>

第38回関東大学女子サッカーリーグ戦3部 10位

【バレーボール部】

<男子>

2024年度春季関東大学バレーボールリーグ戦 (男子2部) 6位

2024年度秋季関東大学バレーボールリーグ戦 (男子2部) 6位

<女子>

2024年度春季関東大学女子バレーボールリーグ戦（女子3部） 優勝

2024年度秋季関東大学女子バレーボールリーグ戦（女子3部） 優勝

【吹奏楽団】

第66回千葉県吹奏楽コンクールC部門 優秀賞

4) 学生指導

①学生のドロップアウト防止対策の取組

ドロップアウト防止対策の一環として、CGUポータルサイトの利用及び各教員からの依頼により1,059名の学生へ連絡・指導により改善を促した。

また学生相談員1名が特に改善が必要な学生へ面談を実施した。

各学部の前期春semesterにおける取得単位数10単位以下の低単位取得者275名の学生の保護者に対し、成績表とともに「励ましの手紙」を送付し後期秋semesterでの授業の取組に注意を促した。

全学年対象の指導としては、教員からメール及びCGUポータルサイトを通し指導連絡が必要な学生に対しては随時指導を行った。

②学習及び生活全般の相談・支援

今年度は、学生ピア・サポーターによる「なんでも相談会」を4月と11月に実施した。

学生相談室主催のワークショップの準備や運営を補助し、参加学生との交流を図った。

修得単位数が少ない学生や復学者を対象とした学習・履修方法に関する相談会を3月に開催した。

③障害学生支援ネットワーク

障害支援学生は月1回程度学生相談室での面談を実施し、適切な支援に努めた。支援にあたってはCGUポータルサイトを利用し担当教科の教員に申請要綱を伝え合理的かつ積極的な支援を行った。

国際交流

1) 留学生支援

学部・大学院に在籍する留学生71名への支援として、学修支援（在籍確認・成績不良者指導等）、生活支援（ビザ手続き・各種相談等）に加え、各種奨学金・学費減免の案内・手続き等を行った。

【留学生奨学金受給状況（学費減免を含む）】

	民間奨学金	学内奨学金	学費減免
奨学金数（件）	4	1	1
受給者数（名）	3	11	62

2) 対外交流・留学支援

本学の交換留学先として、淡江大学（台湾）、京畿大学（韓国）、北アリゾナ大学（米国）、長春工業大学（中国）があるが、今年度の交換留学生（1年間）は派遣1名（京畿大学）、受入れ4名（京畿大学2名、長春工業大学2名）であった。また、北アリゾナ大学への

短期語学研修は急激な円安と物価高が影響し、中止となった。なお、アカディア大学（カナダ）との間に新たな協定が締結された。

3) その他

- ①国際交流の未来構想として CGU VISION 2030 に掲げられている「グローバル・ラウンジ（仮称）」の開設については、国際交流センター事務課の学生課への統合により、新たな進展はなかった。
- ②留学生会の主導により、留学生研修を通じて、留学生同士の懇親を深めることができ、お互いに助け合い、団結力が強くなった。また、留学生が学外内のイベント及び社会活動に積極的に参加した。我孫子国際交流協会（AIRA）主催の活動の運営に関わり、留学生の意見も取り入れられつつあり、地元の日本人の方との絆を築き、いろいろな経験が得られた。アクティブセンターと連携し企画した留学生料理講座は好評をいただき、連続して開催することになった。
- ③海外危機管理に備えたアシスタンスサービス会社のオンライン説明会へ参加し支援内容を確認した。本学では長期留学をする学生がほとんどいないこと、支援の内容が保険加入とそれに付随するオプションサービスであったことから学生課で学生向けの加入の必要がないと判断した。留学をする学生に対しては、必ず保険に加入すること、外務省が管理する「たびレジ」に登録をすることを案内することとした。

研究活動

1) 研究活動環境の整備(研究活動の充実に向けた取り組み)

外部委託のコンサルタントにはコンプライアンス教育・啓発活動の資料提供、科研費申請書類作成の相談、査読等を委託し、外部資金獲得に取り組んだ結果、来年度については12件申請、5件採択(採択率41.3%)となり、今年度を大幅に上回った。引き続き研究活動活性化のため支援を行う。一昨年度後期より研究不正防止の啓発活動を年間計画に従って学長発信で行っていることから、研究者のコンプライアンス教育は3年に1回の受講サイクルとする方針が前年に決定しており、今年度は、新任教員を主な受講対象者としてコンプライアンス研修を実施した。

採択件数の増加に伴い、科研費管理システムを間接経費で導入し、今年度より使用開始、教員の負担軽減と事務の省力化を図った。

2) 研究倫理教育の徹底

学生に対する研究倫理教育については、昨年度より必修ゼミや演習科目の授業で必ず取り扱うこととしており、学生に向けたわかりやすい資料として、今年度新学期に、「研究倫理を知ろう」という資料の簡易版と詳細版を作成し、概要をホームページにも掲載した。「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文科省決定)のチェックリストの調査項目「研究倫理教育の内容を扱う科目(単位として認定しているものに限る。)を義務付けしているか。」に「すべての学部学生と修士学生に対して実施している」に対応するため、引き続き学内における体制整備を進める。

3) 科学研究費補助金

基盤研究(B)1件、基盤研究(C)10件、若手研究4件、国際共同研究加速基金1件、

基盤研究（A）分担3件、基盤研究（B）分担3件、基盤研究（C）分担4件、計26件の科学研究費は、直接経費24,240,000円（前年額16,300,000円、前年比7,940,000円増）、間接経費4,242,000円（前年額4,890,000円、前年比2,382,000円増）の交付を受けた。但し国際共同研究加速基金については、3年間分の金額（直接経費8,500,000円、間接経費2,550,000円）が一括で今年度に交付されている。

科研費の内部監査を、今年度交付分よりそれぞれ抽出した5件について行い、特別監査（備品監査）についても、監事2名の立会いのもと実施した。

4) 社会システム研究所

①社会システム研究所プロジェクト研究（外部資金獲得へ向けた全学的な取り組み、プロジェクト研究の促進）

学内の研究を活性化する目的で学内公募を行い、研究を補助するプロジェクト研究補助制度は、科研費とほぼ同様の申請書類書式のため、科研費採択へのトレーニング的な意味合いも持つ。今年度は2件の応募があり、選考の結果1件を新規プロジェクトとして採択することになった。来年度は下記の新規課題1件を追加し、計3件への補助となる。なお、今年度に採択された研究プロジェクト「経営・マネジメントシステムに向けたデジタルツインの実装と応用に関する研究」（研究代表者：譚 奕飛商学部教授）は、譚教授退職に伴い終了となる。

〈令和7年度採択〉1件

研究課題：スペインにおける闘牛の現在地——動物の権利保護と伝統文化の相剋

研究代表者：野口 健格

〈令和5年度採択〉2件

研究代表者：中川淳司現代教養学部教授

研究代表者：川久保文紀法学部教授

②定期出版物発刊（研究所の地域貢献の推進）

3月に社会システム研究所紀要第25巻第1号第2号合併号を300部発行、1月にニュースレター第26号を500部発行し、国立国会図書館をはじめとする各公共図書館、大学図書館、研究所、地方自治体等に寄贈した。

5) 教員研究活動の活性化

商経論叢・法学論叢・現代教養論叢・人間自然論叢は年間2回の発行をした。科学研究費補助金申請者を優先した研究費特別補助を実施し、商学部3名、法学部3名、現代教養学部は2名に対して補助を行った。その他の研究費特別補助申請者は商学部5名、法学部5名、現代教養学部3名であった。個人研究費の当初予算に対する執行率は、商学部90%（前年度74%）、法学部89%（前年度68%）、現代教養学部78%（前年度63%）であった。

商経論叢	第39巻第1号	265部
	第39巻第2号	265部
法学論叢	第38巻第1号	160部
	第38巻第2号	160部
人間・自然論叢	第57号	186部
	第58号	285部

現代教養論叢 第7巻1号 100部
第7巻2号 80部

6) 特色ある教育活動に対する特別補助

5件を採択した。

商学部 中野健秀准教授 「演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲ 18きっぷ[®] de 一人旅」
商学部 林孝宗講師 「演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲ、プロゼミナールの希望学生
外部講師招聘によるキャリア形成とワークショップ」
法学部 坂井亮太准教授 「基礎演習Ⅱ、専門演習Ⅰ、専門演習Ⅱ ゼミナール教育
における資源革命：大学外の教育資源の活用と大学内の教育資源の共通化」
法学部 大島幸講師 「総合英語Ⅰ（1、2） 英語授業における学修成果の「見える化」の試み——外部試験を用いた効果測定」
現代教養学部 中川淳司教授 「専門応用演習 専門応用演習（3年生）受講学生による
我孫子市と中央学院大学をPRする雑誌（Abiko Magazine Vol.4）」の制作

7) 国際学会参加に対する補助

商学部 譚奕飛教授 2024 Winter Simulation Conference
(米国・フロリダ州オーランド) 「参加辞退」
法学部 大島幸講師 AILA 2024 60th Anniversary World Congress
(マレーシア・クアラルンプール)
現代教養学部 峯真依子准教授 Europe Association of American Studies (EAAS)
(ドイツ・ミュンヘン)

8) 大学院プロジェクト研究

大驛潤教授 「アントレプレナーシップの研究」
清水正博教授 「エストニアにおける新たな仮想通貨規制の研究」
長田英悠子准教授 「半導体生産のLCA（ライフサイクルアセスメント）の調査・研究」

9) 在外研究

法学部 野口健格准教授 スペインにおける憲法改正の限界問題
——特殊な憲法改正手続の理論的分析と現代スペイン政治の現状を踏まえて——
(スペイン国立オビエド大学法学部（憲法部門）) 期間：1年間

図書館サービス

1) 資料収集冊数(令和6年度受け入れ分)

種類	受入数(令和6年度実績)			蔵書数(令和7年3月31日現在)		
	和書	洋書	計	和書	洋書	計
図書(製本雑誌含む)	2,637	44	2,681	243,500	81,516	325,016
雑誌(タイトル数)	345	46	391	1,701	621	2,322
電子書籍	408	0	408	1,100	281	1,381
視聴覚資料	49			4,816		

2) 利用状況

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数	278日	274日	264日	240日
入館者	36,094人	38,007人	34,282人	16,331人
貸出冊数	8,462冊	7,897冊	6,720冊	4,612冊

3) 図書館の状況

利用者の増員を目指し、親しみやすい図書館の雰囲気を演出するとともに、利用者との積極的なコミュニケーションを図ってきたが、依然として新型コロナウイルス感染拡大以前の利用率には回復していない。これに対応するため、令和4年度末に修正した「中央学院大学図書館利用細則」及び「中央学院大学図書館内部質保証推進委員会規程」の運用を開始した。また、利用者利便性の向上を目的とした利用ルールの見直しを行った。今後は利用者動向を継続的に分析し、利用促進に向けた新たなサービス展開やイベント企画の導入も検討する。これにより、図書館がより開かれた学習・研究支援の場となるよう、継続的な改善を進めていく方針である。

4) 様々なアンケート調査を実施

各種サービスの質向上を目的として、様々なアンケート調査を実施し、利用者の意見や考え方を把握した。これらの結果を分析し、サービスの問題点を抽出し改善策を講じたほか、調査結果に基づき一部業務の見直しや予算削減措置も実施した。また、満足度や不満点の傾向を把握できたことで、今後の運営戦略を検討するための貴重な資料となった。すべての回答に対してフィードバックを行ったことで、委託者・請負者・利用者の三者間における信頼関係と相互理解の醸成につながった。今後も継続的なアンケート調査の実施を通じて、利用者のニーズを的確に捉え、図書館サービスの改善サイクルを強化していく必要がある。

5) 利用ガイダンス開催状況

① ツアーガイダンス&蔵書検索演習ガイダンス

36ゼミ(商学部:16、法学部:14、現代教養学部:6)実施した。

② 資料の探し方ガイダンス

22ゼミ(商学部:9、法学部:7、現代教養学部:6)実施した。

③ データベース利用ガイダンス(図書館スタッフによる)

13ゼミ(商学部:4、法学部:6、現代教養学部:3)実施した。

④ データベース利用ガイダンス(データベース会社による講師派遣型)

2ゼミ（法学部：2）実施した。

6) 利用促進の工夫とさまざまなサービスの導入

図書館の利用を各種イベントの開催や新しい利用者サービスを導入して実施した。また、デジタル化による電子書籍やオンラインリソースの提供、図書館外貸し出しサービスの導入も行われている。

〈イベント関連〉

あびこ祭期間中、図書館1階のみ一般開放 見学とリサイクル本を図書館入口にて配布
朝活のすすめ：朝学習で図書館利用促進・軽食を来館者に配布（11/25～2/27、延べ536名に配布）

箱根駅伝関連展示（ポスターに応援メッセージの書き込み募集、6号館サイネージで放映）

オンライン選書システム「Knowledge Worker」を利用したオンライン学生選書の実施

〈利用者関連〉

図書館ガイダンス刷新 電子ブックの利用法に関して重点的な解説を実施

他大学教員を招き、レポート対策講座を開催

図書館内Macサイネージの運用による広報

課題図書（リザーブブック）制度の運用

ポータブルDVDプレーヤーの貸出開始

一部雑誌の最新号を3階から1階へ配架場所変更

ILL送料の大学負担開始（学生申込分のみ）

〈管理〉

我孫子市民図書館資料貸出・返却情報をLIMEDIO上で管理

蔵書点検全館実施

オンライン選書システム「Knowledge Worker」の利用範囲を選書教員のみから全専任教員へ拡大

購入時から未登録であったマイクロフィルム資料のデータ登録作業（3024件）

7) 高校生への図書館開放と高校生対象のインターンシップを実施

夏季高校生向け図書館開放を「広報あびこ」・「広報まつど」に記事を掲載して広報した。

また、入試広報課と連携し、高校生を対象とした図書館業務に関する2日間のインターンシップを実施し、9名が参加した。本取組は、本学図書館における職業体験を通じて、参加者に社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい勤労観及び職業観を身に付けさせることを目的としたキャリア教育の一環であり、地域社会への貢献にとどまらず、本学を進学先とする認知向上にも資するものである。参加者への3回のアンケート調査で、実際の業務を体験することで「働く」ことの意義や楽しさを実感し、こうした体験がその後の高校生活に意識変容を促し、進学先の選定や将来の職業観の形成において有意義な影響を与えていることも確認された。これらの成果については、参加者の在籍校へ報告を行うことで、本学と高等学校との継続的な連携関係の構築にも努めた。

8) 電子化への対応

本学では電子媒体の導入に対する強い要望は見られず、電子化の進展に遅れが生じている。大学全体の教育研究活動と電子媒体との連携の不十分さ、電子化資料の偏り、検

索機能の不備といった課題が存在する。学外では研究成果や教育資料の電子化が加速しているにもかかわらず、本学ではそれらを活用するための体制やシステム整備が進んでいない。これを受けて、ポータルサイトを活用した広報活動を強化し、データベースや電子ブックの利用促進に努めたものの、体制整備は不十分である。今後は、デジタルライブラリアンの確保・育成を含む人的資源の拡充が不可欠である。

9) ラーニング・コモンズと情報リテラシー教育

学生の情報リテラシーの向上を図ることは、大学図書館に求められる重要な役割の一つである。近年、図書館の機能は、研究活動支援、電子コレクションの充実、インターネット環境の整備、情報リテラシー教育への貢献、そしてラーニング・コモンズの提供など多様化しており、その中でも学習支援の拠点としての役割が注目されている。ラーニング・コモンズは、複数の学生が協働しながら情報資源を活用して学ぶ空間であり、本学においてもその環境整備が求められている。図書館では今後、情報リテラシー教育とラーニング・コモンズの連携を強化し、学生の学習を促進する支援体制の構築が必要である。加えて、大村学長が提唱するアクティブ・ラーニングを取り入れた授業支援にも連動し、図書館としての役割を一層発揮できるよう取り組みを進めている。

10) ライブラリーサークルの発足と支援

学生ライブラリーチームを組織し、学生スタッフは図書館ツアーやビブリオバトル、図書の紹介、各種イベント等を通じて広報活動や実践的な経験を積むことで、学生個人の資質向上を図った。学生が主体的に活動できるよう支援を行ったこれらの取組は学生にとって有益な経験であると同時に、図書館の利用促進にも寄与している。さらに、これらの活動は広報用の宣材としても活用でき、本学図書館の魅力を対外的にアピールする手段ともなっている。

情報サービス

1) 管理対象

①学内 LAN に接続され、全学的な利用を目的としたパソコン (学生用)

建物	施設名称	台数
6号館	8階自習スペース	2
	681PC教室	61
	682PC教室	61
	671PC教室	61
	672PC教室	61
	673PC教室	37
	674PC教室	37
	677スタディールーム	32
	675アクティブラーニング [※] 小教室	23
	653CALL教室	37
	654CALL教室	37
	642CALL教室	37
	643CALL教室	37
	6号館8階メディアサポートルーム	5
図書館	PCコーナー	25
	館内貸し出しノート	30
	グループ学習室	3
本館	就職課学生用	10
合計		596

②情報システム利用アカウント登録数 (3月1日現在)

種別	登録数
在学生	2,887
大学院生	32
教員	218
卒業生	1
合計	3,138

③LMS「WebClass」利用状況 (3月1日現在)

利用教員数	17名(商学部:11名, 法学部6名)
登録コース数	107

2) パソコン利用状況

(※学生は、利用に際し必ず認証サーバにてログインして利用する仕組みなので、1回のログインにつき1を計上)

設置場所		4月	5月	6月	7月	8月	9月
677 スタディールーム(29台)		936	1,082	1,164	1,159	80	353
6号館8階自習スペース(2台)		38	44	54	46	9	8
6号館8階メディアサポートルーム(5台)		29	29	22	42	2	5
就職課学生用(10台)		40	37	31	24	1	11
図書館	PCコーナー(25台)	302	358	385	710	49	166
	貸出ノートPC(30台)	1	12	3	18	0	1

設置場所		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
677 スタディールーム(29台)		1,209	1,063	845	1,060	246	0	9,197
6号館8階自習スペース(2台)		34	31	16	22	8	0	310
6号館8階メディアサポートルーム(5台)		24	16	8	12	2	0	191
就職課学生用(10台)		20	29	31	5	2	0	231
図書館	PCコーナー(25台)	500	424	258	35	115	0	3,302
	貸出ノートPC(30台)	2	0	0	0	0	0	37

(※677 スタディールームの Apple Macintosh コンピュータ(3台)は統計に含まれない。

PC教室/CALL教室以外の、学生が自由に利用できるICT設備について、その利用状況統計)

3) パソコンヘルプデスク問い合わせ対応状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
教員	54	32	34	29	8	15	17	22	9	5	2	0	227
事務	25	37	24	43	32	49	31	33	6	4	6	0	290
学生	46	45	18	17	2	7	10	6	11	8	3	0	173
合計	125	114	80	89	42	71	58	61	26	17	11	0	694

(※業務委託によって運営される「パソコンヘルプデスク」による、問い合わせに対する対応状況)

4) 事業計画における重点事業の遂行状況

PC教室(671、672、673、674、681、682、677)及び学生用(図書館、就職課、大学院、教職課程、ヘルプデスク)に365台(予備機含む)のPCと14台のプリンターを導入した。

(2) 社会貢献

生涯学習の推進

1) リカレント教育の充実

公開講座は、4月に特別講演(講師:中央学院高校野球部監督相馬先生)を実施したほか、年間40講座を開講した。受講生は1,506名(聴講クラス・社会人・学生含む)で、

昨年度よりも増加した。資格取得講座は、8講座88名の学生が受講して45名が合格し、学友会より補助金を支給された。

今年度も昨年度同様に新規受講生獲得のため、8月・3月に公開講座のリーフレットと合わせてPR紙「Active たまご」を過去5年間の受講生へ送付し、市内各所等に配布した。

2) 地域との連携

我孫子市との共催講座「走り方教室：5月」、「スポーツドリンクを作ろう：7月」、「ラジオ体操講座：10月」、「災害救援ボランティア講座：11月」を開催した。

地域との係わり

1) 外部委員等について

我孫子市や外部の組織・団体などに本学の教職員を派遣し、地域の課題等の解決や地域の発展に向けて協力している。

(我孫子市関連)

我孫子市生涯学習審議会、我孫子市教育委員会文化財保存活用地域計画協議会、我孫子市まち・ひと・しごと創生有識者会議、我孫子市男女共同参画審議会、我孫子市情報公開・個人情報保護審査会、我孫子市補助金等検討委員会、我孫子市環境審議会、我孫子市水道事業運営審議会、我孫子市特別職報酬等審議会、我孫子市行政改革推進委員会、我孫子市入札等監視委員会、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会、我孫子市民プラザ指定管理者選考委員会、公園坂通り施設活用事業者選考委員会、我孫子市商業観光まちづくり委員会、我孫子市平和事業推進市民会議、我孫子市国際交流協会 (AIRA)、我孫子市・中央学院大学相互連携会議

(その他組織)

柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会、柏市男女共同参画審議会、大学コンソーシアム東葛、取手市行政不服審査会、千葉市環境影響評価審査会、千葉県私立大学短期大学協会、はばたきプラン 21 推進会議、国立女性教育会館女性教育情報センター、日本高等教育評価機構、国立国会図書館事務文書開示・個人情報保護審査会、一般財団法人グリーンクロスジャパン、国際経済連携推進センター、日本グローバルイニシアティブ協会、経済産業研究所、日本学術会議連携会議、学校法人大原学園教育課程編成委員会、情報処理技術者試験委員及び情報処理安全確保支援士試験委員 など

2) 我孫子市との連携事業

11月23日(土・祝)、本学30周年記念館(6号館)611小講堂にて、我孫子市と本学との共催により、「我孫子市の魅力アップ」をテーマに「第1回大学生による我孫子の施策提案発表会」を開催した。当日は、応募があった19団体の中から事前の学内審査で選ばれた6団体が、パワーポイントを用いたプレゼンテーション形式により、星野順一郎市長をはじめとする市の関係者や一般の来場者を前に発表を行い、審査の結果、金賞に我孫子スカイランタンを提案した「尊羹鱸膾(じゅんこうろかい)」チームが選ばれ、我孫子市長から賞状と賞金(3万円)が授与された。その他、銀賞に1団体、銅賞に2団体を選出された。なお、尊羹鱸膾(じゅんこうろかい)が提案した「冬のスカイランタンイベント」は、令和7年度に我孫子市の事業として実施できるよう準備が進められている。

3) 地域連携・社会貢献事業「地域連携プラットフォームの構築を通じた、学生・受験生から積極的に選ばれる大学への転換」事業（3ヶ年計画の2年目）－学校長戦略予算－

①「学生の社会的起業」PROJECT

商学部から採択学生を輩出。商学部の教育プログラムへの組み込みにむけ、経済コース教員全員が外部団体責任者と面会を実施。

②「Plan Do See」PROJECT

学生が自らの発案をもとに企画・準備・実施・報告のサイクルを経験できる問題解決型学習（PBL）プログラムとして、法学部の公務員・行政コースで新設の「地域フィールドワーク」の授業内容へ組み込むこととなった。

③「我孫子市PRサポーター」PROJECT

6月25日に地域連携カイギ部（部員数67名）へ「我孫子市PRサポーター委嘱状交付式」が行われた。今後は、昨年6月に学生会館Via2階に設置した「我孫子市情報発信コーナー」等において、学生ならではのアイデアを生かした情報発信の活性化に努め、「広報あびこ（毎月1・16日発行）」の記事を手書きのポップを付けて紹介するなど本学の教職員に対して情報発信を行った。

(3) 学生募集・広報

入試状況

1) 令和7年度入試結果

◆志願者数等（編入学・再入学を除く）

（令和7年4月1日現在）

学部名	募集定員	志願者	受験者	合格者	入学者
商学部	360名	570名	550名	525名	366名
法学部	260名	357名	347名	316名	184名
現代教養学部	100名	140名	133名	118名	64名
大学院	10名	18名	17名	12名	10名
計	730名	1,085名	1,047名	1,041名	624名

※倍率（受験者／合格者）：商学部 1.05、法学部 1.10、現代教養学部 1.12、大学院 1.18

※定員充足率（入学者／募集定員）：商学部 1.02、法学部 0.71、現代教養学部 0.64、大学院 1.00

◆編入学試験（2・3年）

（令和7年4月1日現在）

学部名	募集定員	志願者	受験者	合格者	入学者
商学部	若干名	3名	3名	3名	1名
法学部	若干名	1名	1名	1名	1名
現代教養学部	若干名	2名	2名	2名	0名
計	若干名	6名	6名	6名	2名

2) 募集活動

① 広報・進学説明会等

高等学校との連携による進学説明会(314件)への参加、出張授業(64回)を行った。高等学校・日本語学校(延べ929校)への訪問及び入試説明会(77件)への参加を行った。

また、高大連携プログラムとして付属高校はじめ9校と出張講義や見学会、ボランティア等を行った。

広告媒体としては、本学ホームページや進学情報サイト・進学雑誌・イベント告知ポスター等を使用した。

また、低学年向けに学びについての「学問のすすめリーフレット」、学生生活に関する「Be Happy リーフレット」を制作した。

② オープンキャンパス・見学会

高校生とその保護者を主な対象としたオープンキャンパスを5月から9月にかけて対面型及びオンライン型で8回、高校の授業終了後に参加できる近隣の高校生を主な対象とした放課後オープンキャンパスを5回実施した(延べ2,043名参加)。

また、大学見学会については、11回実施した。

3) 入試改革

総合型選抜「特待生」及び学校推薦型選抜「特待生」を廃止し、総合型選抜及び学校推薦型選抜の成績優秀者へ特待生付与を実施した。

総合型選抜では一般(5期)試験を新たに実施した。

一般選抜では1期C日程を廃止し、新たに2期(自由選択)を実施した。

特別選抜では留学生(南京)現地入試を2回実施した。

広報活動

1) ブランディング戦略の推進について

令和4年度に、制作会社を変更し、「STAND BY YOU」のローガンのもとで行われている本学での学びや研究、国際交流、就職支援、課外活動などの旬な情報とこれからの中央学院大学を学生目線で広く知らせ、ステークホルダーとのコミュニケーション全般を担うものにするべく、「中央学院大学における『今』と『これから』を在学生・保護者をはじめとするステークホルダーに伝える広報誌」としてリニューアルを実施した。12頁構成の学報を、8月と3月の2回発行(各4,500部)した。また、5月15日に、主に高校生をターゲットとした大学公式ホームページの一部リニューアルを実施した。さらに、今回のリニューアルに伴い、本学のホームページ(スマホサイト)がどのように感じられているかを外部(日経BPコンサルティング社)の調査により診断・分析を行い、年度末に再度一部修正を加えた。SNS関連では、X(旧Twitter)で291回(前年度290回)、Facebookで147回(前年度78回)の情報発信を行った。

(4) 組織・運営

専任教職員の研修・SD/FD

1) 「チームビルディング研修」(動画視聴)の実施

- 実施：10月21日～11月20日
参加教職員：116名
- 2) 新任職員研修「オンラインビジネス講座」（動画視聴、座談会）
参加職員：3名
私立大学庶務課長会主催初任者研修
参加職員：1名
- 3) 日本私立学校振興・共済事業団主催私学研修生
派遣職員：1名
- 4) 「ストレスチェック」の実施
実施：10月1日～10月18日 対象者189名、実施者124名
効果:労働者のストレス程度を把握し、労働者自身のストレスへの気づきを促すとともに、
職場改善につなげ、働きやすい職場環境作りを進める。受診率は66%。
- 5) 内部質保証の推進
川久保副学長を中心とした大学質保証会議のもと、自己点検・評価実施委員会の各部会において自律的・継続的な点検作業を進め、内部質保証の推進に取り組んだ。自己点検・評価実施委員会の点検・評価を経て、全学的な教学マネジメント体制の確立が急務との要望に応じて、「中央学院大学における内部質保証の推進に関する規程」を一部改正し、教学マネジメント体制の中核を担う会議体としての大学質保証会議の目的と役割を明確化した。来る第4期認証評価で求められる「学修者本位の教育体制の確立」を実現するために、大学質保証会議において使いやすい学習管理システム(LMS)への更新やポートフォリオの導入を目指して検討を重ねたが、まずは現行の学事システムであるCGUポータルサイトを来年度に向けて一部改修して「学びの可視化」を進めることになった。今年度から全学部の学生要覧にカリキュラムマップを掲載しており、学生の単位取得データをもとに6つのディプロマポリシー(DP)がどの程度達成できているかを「学びの成長度グラフ」で確認できる機能を追加した。これによって来年度前期からCGUポータルサイト上で学生及び指導教員が確認することができ、年度末には成績表とともにそのプリントアウトを保護者に送付することも可能となる。また、アセスメントテストGPS-Academicのデータに基づく資料「学修時間・学修行動の把握に向けて」(ベネッセi-キャリア作成)に基づき、全学教務委員会に学長から諮問がなされ、2月に答申が出された。このようにデータをもとにした教育の改善策を検討する取り組みは内部質保証の観点からますます求められることから、第4期認証評価に向けて引き続きエビデンスに基づく検証と改善を自律的かつ継続的に全学レベルで推進する。なお、令和7年7月に大学基準協会へ提出する第3期認証評価の「改善報告書」及び令和7年9月発行の自己点検・評価実施委員会報告書第9巻についても、原案作成を進めた。
- 6) アセスメントテスト(GPS-Academic)の推進
全学プライムセミナー運営委員会と連携して入学直後のプライムセミナーの中で受検推奨を徹底した結果、1年生のアセスメントテストの受検率が95%に向上した。それに引きかえ2年生以上は依然として受検率が伸び悩んでいる。しかし、今年度4年生受検者154名のうち126名(82%)が1年次からの連続受検者ということから、受検のメリットを理解

している学生は連続受検して自分のためにしっかり利用していることが見受けられるため、引き続き各学年でこの層を増やす工夫を重ねる。

7) 教学 IR 体制の確立に向けて

中・長期計画第2期中期計画に謳われている「教学改革について正しい判断を行っていくために必要なデータを収集・分析し、教育目標達成に資する情報を提供する教学 IR の確立」に向けて、引き続き各種セミナーやオンライン講習を受けて情報収集や知識の獲得とスキル向上に努めた。年度末の学部長会においては、IR 推進には統計学等の専門的知識を有する教員の関与が重要との提案が学長よりなされた。来年度より大学評価・IR 推進室が企画政策部企画戦略グループに編入された後、全学的に体制を整えていくことが望まれる。

大学ブランディング戦略

1) 株式会社フロムページ「テレメール全国一斉進学調査」 — 学校長戦略予算 —

受験生がどのような情報を求め、大学がどのような情報を発信すれば、受験生に受け入れてもらうことができるのかなど、入学者の声はもちろんのこと、合格したが入学手続きをしなかった者（非入学者）や資料請求したが受験しなかった者（非受験者）の動向を確認し、入試戦略の基礎資料とした。

七カ年一貫教育

1) 出張講義

昨年度行われた中央学院大学中央高等学校及び中央学院高等学校との高大連携に関する協定締結に伴い出張講義を実施した。

8月21日から23日 中央学院高等学校

商学部・法学部・現代教養学部の教員4名 3年生に対し各学部の学びの特色について

10月24日 中央学院大学中央高等学校

商学部・法学部・現代教養学部の教員3名 2年生に対し各学部の学びについて

3月12日、13日 中央学院高等学校

法学部の教員2名 教員生徒に対し主権者教育及び18歳成人について

2) ボランティア活動

8月4日 手賀沼クリーンキャンペーン（中央学院大学学生自治会主催）

手賀沼花火大会の翌日に行われるごみ拾いボランティアに、中央学院大学中央高等学校及び中央学院高等学校から19名、中央学院大学から約40名が参加して、共同で地域貢献活動を実施した。

その他

1) 防災管理

令和2年8月から職員、令和3年度には教員に対して導入した安否確認システムについて、学生に対する導入も検討している。その他、自衛消防業務講習については、引き続き取得者の充実を図るとともに、コロナ禍開けの令和4年度から毎年防災訓練を実施し、今

年度は初となるクラブ棟を火災発生場所として訓練を行った。また、12月26日に、学生エリアと危険度の高い場所を優先して倒壊防止具の設置を行った。備蓄用食料・飲料水等についても、消費期限を確認しながら計画的に購入及び入替を行い、災害時における備蓄品の充実を図っている。

2) 高等教育の負担軽減措置

「高等教育の負担軽減措置」（授業料等を大学が減免し、減免に関する費用を国が公費で負担する制度）について、対象機関としての申請を行った結果、引き続き認定を受けた。

3) 補助金戦略

「教育の質に係る客観的指標」については昨年度から改善した。これは、昨年度から継続されている、補助金獲得に向けた学長・副学長の積極的な関与及び各部署の積極的な協力によって、「教育の質に係る客観的指標」において点数アップが可能な項目が重点的に改善されたためである。

また、6月19日開催のFD・SDにおいて、総務課から私立大学等経常費補助金に係る説明を行った。

4) キャンパスメンバーズ事業について

令和2年度より国立美術館が提案する「日常から美術館を有効に活用し、肉眼で本物に触れ、アートに親しむ機会を増やすことで、より豊かな教養と感性を身につけること」を目的とした「国立美術館キャンパスメンバーズ事業（大学・短期大学・高等専門学校等を対象とした会員制度）」に入会。さらに、令和3年度からは博物館を通じて学生の皆さんの文化財、日本文化に対する理解の促進を図るための「東京国立博物館キャンパスメンバーズ」制度へも入会し、ゼミナール等での授業においても活用してもらえるようにしていたが、両施設とも利用者数が少なく、キャンパスメンバーを維持するために美術館や博物館へ支払う高額な会費に見合わない状態が続いていた。よって、11月19日開催の学部長会において、少数の利用者のために高額な会費を支払うということは大学経営の観点からも相応しくなく、これ以上加入を継続することはできないとの結論に至り、今年度をもってキャンパスメンバーズから退会することとした。

中央学院大学中央高等学校

1. 教育

ビジョン・教育目標

中央学院大学中央高等学校は、創立以来今日まで建学の精神「誠実に謙虚に生きよ 温かい心で人に接し奉仕と感謝の心を忘れるな 常に身を慎み反省と研鑽を忘れるな」のもと、以下の3つの教育目標を掲げ、少人数の良さを生かし個性尊重の「誰でも自分の居場所がある」学校を目指して商業教育を礎とした教育を行っている。

- (1) 懇切丁寧な教科指導によって、知性を磨き、人間としての教養を身につける。
- (2) 自主的な学習活動によって、能力や適性に応じた個性を伸ばす。
- (3) 実践教育によって、社会で活躍するための知識と技術を身につける。

教育活動

(1) 講座の開講

今年度においても各種検定合格に向けた取組みとして、日常の授業に加え、講座や特別講習による学習の機会を工夫した。

(2) 教育充実に向けた効率化、教育効果の検証

一層の教育充実に向けた教員の効率的業務処理の推進、教育効果の検証施策として「出題・正答判定、自動採点システム」を導入しており、採点時間の短縮や結果分析による個別最適化された学びにつなげている。

(3) 土曜学習プログラム

今年度においても土曜活用の施策として、基礎学力向上、学習の習慣化を目途とした「土曜学習プログラム」を1学年対象に実施。また、2学年対象に小論文講座を実施した。苦手教科の学び直しや入試対策等の学力向上を目指し、生徒自身の意欲やニーズに即した学習プログラムを展開した。

生徒への実施後アンケート、講師の状況報告からも真面目な取り組みで、基礎学力の向上を図ることができた。

(4) オリエンテーション合宿の実施(1年生)

4月11日から13日まで茨城県潮来市にて実施した。

(5) 修学旅行の実施(2年生)

11月6日から9日まで沖縄県にて実施した。

(6) 初導教育の実施(1年生)

初導教育の一環として、1年生全員を対象に「交通安全講習会」、「情報モラル教育講演会」、「薬物講話」、「進路講演会」を実施した。

(7) 検定試験の実施・合格者数

1) 普通科(商業科希望者受験可)

①実用英語技能検定	2級	普通科	3名	
	準2級	普通科	14名	
	3級	普通科	13名	商業科1名

②日本漢字能力検定	2級	普通科	1名	
	準2級	普通科	6名	商業科1名
	3級	普通科	14名	

2) 商業科

①全商簿記実務検定	1級	2名
	2級	10名
	3級	65名
②全商ビジネス文書実務検定	1級	4名
	2級	37名
	3級	62名
③全商情報処理検定(ビジネス情報部門)	1級	1名
	2級	32名
	3級	65名

(8) 学力テスト等の実施

1) 1年生	ベネッセ実力診断テスト	(4月・9月・1月)
	学研ステップアップ基礎論文	(4月・9月・1月)
2) 2年生	ベネッセ実力診断テスト	(4月・9月・1月)
	学研ステップアップ基礎論文	(4月・9月・1月)
3) 3年生	ベネッセ実力判定テスト	(4月)
	学研実践・セレクト基礎小論文	(4月)

(9) 避難訓練

9月2日に5年ぶりに実施した。

進路活動

学年ごとに説明会やガイダンスを行い、単なる進路決定の準備にとどまらず将来を見据えたキャリア教育の一環として指導を行った。結果、大学・短大への進学者割合は70.1%であった。また、専門学校を含めた高等教育機関への進学者割合は94.6%であった。

・1年生	中央学院大学見学会	(6月)
	進路ガイダンス	(7月・11月・2月)
	進路適性検査	(9月)
	進路講演会	(10月)
	保護者対象マネープラン講座	(11月)
・2年生	進路ガイダンス	(5月・10月・2月)
	進路適性検査	(9月)
	保護者対象マネープラン講座	(11月)
・3年生	進路ガイダンス	(4月・6月・7月・8月・9月)
	就職ガイダンス	(7月・8月・9月)
	面接講座	(9月)

小論文対策講座 (6月)
就職面接指導 (8月・9月)

進路状況 (令和7年3月31日現在)

		大学		短大	専門学校	就職	その他
		学院大	他大学				
普通科 (96名)	男子(63名)	5	42	0	14	0	2
	女子(33名)	0	25	0	7	0	1
商業科 (51名)	男子(38名)	7	18	0	9	2	2
	女子(13名)	0	5	1	6	1	0
合計	147名	12	90	1	36	3	5

奨学事業の推進

奨学事業については年々、案内や対応を充実させている。本校を通じた手続き及び処理を伴い、結果通知を受けた実績については以下の通りである。

・高等学校就学支援金制度	326名
・東京都私立高等学校等授業料軽減助成金制度	316名
・中央学院大学中央高等学校在校生兄弟姉妹入学金免除規程	6名
・公益財団法人 PHOENIX 奨学金	1名
計	649名

課外活動

本校における運動部 11、文化部 4、同好会 2 団体のうち主な団体の成績は以下の通りである。

(1) 運動部

【卓球部】

新人大会 男子ダブルス 3 回戦進出

【軟式野球部】

秋季大会 ブロック決勝進出

【男子バレーボール部】

6 支部大会 第 3 位

【女子バレーボール部】

ジャパンビーチゲームズ フェスティバルお台場 2024 大成温調カップ 補助役員

ジャパンビーチボールツアー2024 お台場大会 補助役員

第 77 回全日本バレーボール高等学校選手権大会 補助役員

【バドミントン部】

東京都高等学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会都予選

(ダブルス) 男子 3 回戦進出

東京都高等学校新人戦 I 部大会兼関東選抜大会都予選大会

(ダブルス) 男子 3 回戦進出、女子 予選決勝出場

(シングルス) 女子4回戦進出

私学第6支部大会 男子Ⅱ部リーグ準優勝

新日本スポーツ連盟北区連盟 高校生オープン団体戦大会

男子3部予選リーグ2位、4部優勝 女子2部準優勝、3部準優勝

東京都高等学校バドミントン冬季大会

(団体) 予選リーグ 男女決勝トーナメント進出

(2) 文化部

【吹奏楽部】

7月 はねかめまつり 出演・演奏

2月 第30回中央学院大学 吹奏楽団 定期演奏会 参加・演奏

3月 3校合同演奏会 出演・演奏

2. 社会貢献

地域との係わり

7月、吹奏楽部が「はねかめまつり」(地域祭り)において演奏を行った。

3. 高大連携

8月 7か年一貫教育の一つとして「手賀沼クリーンキャンペーン」に生徒会が参加。

8月 7か年一貫教育の一つとして「中央学院大 経理研究室ワークショップ」に簿記同好会が参加。

8月 「中央学院大学図書館インターンシップ」に図書委員が参加。

4. 生徒募集・広報

入試状況

志願者は前年度比+44名(+7.7%)、受験者は前年度比+36名(+7.6%)、入学者は+5名(+3.4%)であった。

(1) 令和7年度入試結果

(令和7年4月1日現在)

		募集定員	志願者		受験者		合格者		手続者		入学者	
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
推薦入試	普通科	25名	25	20	25	20	25	20	25	20	25	20
	商業科	25名	23	19	23	19	23	19	23	19	23	19
併願優遇	普通科	普通科	151	98	132	79	132	79	15	14	14	14
	商業科	25名	123	99	100	60	100	60	15	11	15	11
一般入学	普通科	商業科	20	7	20	6	7	2	6	2	2	1
	商業科	25名	22	6	21	6	4	4	3	4	2	4
合計		100名	364	249	321	190	291	184	87	70	81	69
			613		511		475		157		150	

※倍率(受験者/合格者) : 1.08 定員超過率(入学者/募集定員) : 1.50

(2) 募集活動

1) 説明会

学校見学会	10月19日	参加者 97組
入試説明会	10月26日	参加者 163組
	11月16日	参加者 284組
	11月30日	参加者 271組
個別相談会	12月7日	参加者 392組

(3) 主な進学相談会

その他、外部説明会に参加し個別の相談等に対応した。

台東区立中学生進路フェア	7月
城東地区私学フェア	7月
江戸川区中学校進学フェア	8月
かつしか進路フェア	8月
東京都私立学校展	8月

(4) 学校見学会

夏休み学校見学会 計8回実施。参加者 564組

(5) 中学校訪問

生徒募集活動の強化施策として、中学校訪問を積極的に行った。

東京都・千葉県の対象中学 291校を6つの訪問地区に分け、本校教員全員に担当地区を設定。中学校との関係強化に向け、近隣地区においては全中学校を訪問。その他地区においては入学実績のある中学校や生徒が登校可能な中学校を主に訪問実施した。

(6) 資料発送

生徒募集活動の強化施策として、中学校への学校案内等の資料発送を積極的に行った。

従前、年1回だった資料発送を2回にし、さらに対象エリアを拡大し発送する中学校を増加させた。具体的には、東京都・千葉県・埼玉県において、従前配付エリアの17区9市436校に6区5市142校を加え、結果、東京都23区を網羅し、全23区14市578校に本校資料を発送した。

(7) 広報制作物

本校を紹介する学校案内は定期的な見直しを行っているが、今年度はカリキュラムの改編を受け、掲載内容の更新を行った。また、商業科生徒の安定的な入学者獲得に向け、商業科教員自らによる案内資料を制作・配付した。

広報活動

ホームページの更新を随時行い、スクールレポート等による情報提供を行った。その他、Vもぎへの会場提供の際、中学生に学校案内を配布した。

生徒や保護者に対しては、学校内の活動や学校と生徒・保護者間のコミュニケーションをサポートするClassi（クラッシー）等のクラウドサービスを利用して連絡情報の提供を充実させている。

中央学院高等学校

1. 教育

ビジョン・教育目標

中央学院高等学校は、「誠実で健康」・「素直で明朗」・「豊かな人間性と情操」の教育方針のもと、複雑多岐にわたる現代文明社会の流動化に対処するとともに、高校教育の多様化と社会的要求に応え、自主的・創造性・実践力のある人間の育成をめざし、かつ可能性ある生徒の能力を最大限に開発し、さらに知育・徳育・体育の調和の取れた全人教育の達成に努める。

(1) 人間力の育成

- ・学習活動や部活動、その他さまざまな活動(委員会活動やボランティア活動など)を通じて人間力の育成を目指す。

(2) リーダーに必要な基礎・応用学力の育成

- ・生徒会活動や各種検定取得、社会奉仕活動(各ボランティア活動)を通じて将来社会の中心となるような人間を育てる。

(3) 一人ひとりのやる気にこたえるサポート体制の充実

- ・授業以外の学習面(正課外学習など)や部活動、委員会活動、ボランティア活動などさまざまな機会を生徒に提供し、充実した高校生活を送れるようサポート体制を継続して整える。
- ・長期休業中の講習や放課後の受験に向けた補習、各種検定対策講座、模試対策講座など学習機会を提供し学力の向上に努める。

(4) 努力目標

- ・自らを律し、自主・自立の精神を育てる。
- ・基本的生活習慣を確立させる。
- ・学習意を高揚させ、進路の充実を図る。
- ・自治的精神を培い、学校生活の充実に努める。
- ・部活動の活発化と体力向上を目指す。
- ・国際化に対応した人物の育成に努める。
- ・社会福祉への意識を高め、思いやりの精神を培う。

教育活動

(1) 修学旅行(2年生)

S 特進コース	8月21日から24日	北海道
進学コース	2月2日から5日	沖縄県
スポーツコース	2月10日から13日	沖縄県宮古島市

(2) 宿泊研修

夏季合宿(S特進コース対象)	7月27日から8月2日	長野県
2年生(4泊5日)		
3年生(6泊7日)		
国内語学研修(希望者対象)	8月15日から17日	福島県
希望生徒(2泊3日)		

(3) 林間学校(1年生)

S特進コース 8月26日から27日 茨城県つくば市

(4) タブレット教育

全生徒がタブレットPCを使用し、授業や課題の着手・進捗度の把握、個別指導に利用。

進路

(令和7年3月31日現在)

		大学		専門職 大学	短大	専門 学校	就職	留学	その他
		学院大	他大学						
普通科	男子(163名)	36	106	0	0	8	1	1	11
	女子(95名)	5	63	0	4	21	0	1	1
合計	258名	41	169	0	4	29	1	2	12

奨学事業の実施

- | | |
|------------------------------|-------|
| (1) 本校奨学金(特待生15名、スポーツ奨学生54名) | 小計69名 |
| (2) 中央学院高等学校入学金軽減 | 44名 |
| (3) 中央学院高等学校授業料減 | 221名 |
| (4) 中央学院高等学校在学学生兄弟姉妹入学金免除 | 9名 |

課外活動

運動部・文化部あわせて27の部が活動している。主な成績は以下の通り(順不同)。

(1) 運動部

【サッカー部】

- 高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2024 千葉 第5位
- 関東高校サッカー大会千葉県大会 県ベスト8
- JFA 第11回全日本U-18フットサル大会 千葉県大会優勝
- JFA 第11回全日本U-18フットサル大会 関東大会ベスト4
- JFA 第11回全日本U-18フットサル大会 全国大会予選リーグ出場
- 第103回全国高校サッカー選手権大会 千葉県大会ベスト8
- 千葉県高等学校新人体育大会サッカー大会 県ブロック優勝

【男子バドミントン部】

- 第77回千葉県高校総体バドミントン競技
- 男子個人対抗ダブルス ベスト8、男子個人対抗シングルス ベスト8
- 千葉県高等学校新人大会バドミントン競技
- 男子団体 3位、男子個人対抗ダブルス 3位、個人対抗シングルス ベスト8
- 関東高等学校選抜バドミントン大会
- 男子個人対抗ダブルス出場、男子個人対抗シングルス出場

【女子バドミントン部】

- 関東高等学校バドミントン大会千葉県予選会 ベスト8

第77回千葉県高等学校総合体育大会バドミントン競技

女子団体 ベスト16、個人戦出場

千葉県高等学校新人体育大会 女子団体ベスト16、個人戦出場

【陸上競技部】

第77回千葉県高等学校総合体育大会 男子1500m 第9位/15位

第77回千葉県高等学校総合体育大会 男子5000m 第8位入賞/16位/17位

第77回千葉県陸上競技選手権大会 男子3000m 優勝、第97回 関東陸上競技選手権大会 出場

第63回千葉県高等学校新人体育大会 男子1500m 15位

第79回千葉県高等学校駅伝競走大会 第9位

【卓球部】

第74回関東高等学校卓球大会千葉県第12地区予選会

【チアリーディング部】

第26回関東チアリーディング選手権大会 出場 予選通過

野球応援

NEC 取手利根川花火大会ロケッツフェスティバル 演技披露

JAPANCUP2024 チアリーディング日本選手権大会 出場

学院祭 演技披露

新産業まつり 演技披露

あびこショッピングプラザ開業30周年 演技披露

中央学院大学 あびこ祭 演技披露

我孫子市消防出初式 演技披露

我孫子市成人式 演技披露

第35回全日本高等学校チアリーディング選手権大会 出場

チア春合宿 予定

NEC ラグビーハーフタイム 演技披露

市民講座開催(通年)

【柔道部】

第77回千葉県高等学校総合体育大会第12地区予選会 出場

第75回印旛郡市民スポーツ大会柔道競技 出場

第19回滋慶学園チャレンジカップ柔道錬成大会 男子個人70kg以下級 優勝

第2回関東高等学校選抜柔道大会千葉県予選会 出場

千葉県高等学校新人柔道大会第12地区予選会 男子個人100kg以下級 第2位

千葉県高等学校新人柔道大会 出場

第40回千葉地区高等学校親善柔道大会 出場

【体操部】

関東高等学校体操競技千葉県予選会団体2位 個人総合2位 3位各1名 13位

関東高等学校体操競技選手権大会団体総合6位 個人総合14位 個人7位

第77回千葉県高等学校総合体育大会体操競技大会 団体総合優勝

個人総合2位 3位 9位各1名

全国高等学校総合体育大会体操競技選手権大会 団体総合 10位

個人総合11位 19位各1名

第78回国民スポーツ大会本大会 少年女子団体総合準優勝2名

千葉県高等学校新人体育大会体操競技大会 個人総合3位 4位各1名

第41回全国高等学校体操競技選抜大会 個人総合出場2名

個人種目別（ゆか）第5位入賞1名

千葉県高等学校体育連盟優秀選手賞獲得

その他、【剣道部】【硬式テニス部】【女子サッカー部】【女子バスケットボール部】

【女子バレーボール部】【ソフトテニス部】【男子バスケットボール部】

【男子バレーボール部】【野球部】

(2) 文化部

【生物部】

我孫子市夏の昆虫観察会講師

ジャパンバードフェスティバル環境学会主催

【軽音楽部】

第11回全国高等学校軽音楽コンテスト千葉県大会準決勝進出

「LOOK LUCK」「脳クレ」

第13回千葉県高等学校軽音楽新人コンテスト本選進出

「AmTrS」

【茶道部】

第34回高文連茶道専門部会第5地区交流茶会 参加

千葉県高等学校文化連盟茶道専門部会第34回総合交流茶会 参加

【放送部】

各種行事撮影及び卒業記念DVD制作

【パソコン部】

高校生対象パソコンセミナー参加

パソコン甲子園2024参加（プログラミング部門，ポスタービジュアルコンテスト）

私学フェア2024ポスター作品応募

【書道部】

第58回曹洞宗青少年書道展 個人 読売新聞社賞

第29回全日本高校・大学生書道展 個人 書道展賞1名、優秀賞2名

あびこショッピングプラザ開業30周年イベントにおいて、書道パフォーマンス披露

第7回セブンパークアリオ柏文化祭において書道パフォーマンスを披露

第71回大正大学全国書道展 団体 奨励賞、個人 時宗法主賞

大東文化大学第65回全国書道展 団体 東京都知事賞（全国4位相当）

個人 大東文化大学学長賞1名、書道研究所所長賞1名、推薦賞4名

第33回国際高校生選抜書展（書の甲子園）団体 南関東地区優秀賞

個人 秀作賞3名、入選10名

第29回全日本高等学校書道コンクール 個人 準大賞2名
 第77回千葉県小中高校書き初め展 個人 千葉日報社長賞
 第51回千葉日報書道展(第16回高校生展) 高校生展最優秀賞
 第41回成田山全国競書大会 個人 成田山賞2名
 その他、【インターアクト部】【英語部】【華道部】【クッキング部】【吹奏楽部】【美術部】

2. 社会貢献

地域との連携

地元我孫子市を中心に地域イベントへの参加を行った。「第17回あびこカップまつり」、「第12回ホップステップふれあいキャンプ(ボランティアとして参加)」等に参加した。

また、例年実施している学校主催の市民講座を開講した。剣道稽古会・バドミントン練習会・生物自然観察会・チアリーディング体験教室を開催した。

3. 生徒募集・広報

入試状況

(1) 令和6年度入試結果 (令和7年4月1日現在)

	募集定員	志願者	受験者	合格者	入学者
計	323名	1,470名	1,455名	1,362名	437名

※倍率(受験者/合格者)：1.06 ※定員超過率(入学者/募集定員)：1.36

(2) 募集活動

生徒募集対策として、中学校及び学習塾への訪問活動の推進、入試制度の改革、入試制度を周知させるための広告・宣伝活動の推進、ホームページの充実化、学校運営の基本方針の発信などの取り組みを行った。

1) 校内入試説明会

中学生の生徒及び保護者を対象に計6回実施。参加者は計2,613名であった。

10月12日	10月19日	11月2日	11月9日	11月16日	11月30日
461名	455名	432名	451名	423名	391名

2) 学校見学会

8月24日と25日の2日間、午前・午後それぞれ500名の限定で学校見学会を計4回実施。参加者は保護者・生徒合わせて1,940名であった。

3) 中学校訪問

校長・教頭・企画広報主任により中学校訪問を150校実施し、中学校主催の高校説明会にも参加し、26校の相談に対応した。また、中学校からの入試相談にも対応した。

4) 学習塾対応

学習塾講師を対象に説明会を実施。必要に応じて情報収集のための訪問を実施した。その他、学習塾主催の説明会、学習塾全国連合協議会主催の進学相談会、私立中学高等学校協会主催の私学フェアなどの外部説明会に参加し、相談ブース等での入試相談

を行った。

5) 学校紹介展示

校外の施設「けやきプラザ」において、7月23日から28日までの計6日間、本校の広報活動の一環として、春の選抜高校野球においてベスト4進出の結果を残した、野球部の活躍を中心として、課外活動の写真等の常設展示(「GAKUIN ギャラリー」)を行った。

Ⅲ. 教育環境整備

中央学院大学

(1) 建物附属設備

本館・5号館・図書館・教員室の防犯カメラ(21台)の新設工事を実施。

(2) 空調設備

6号館・5号館・学生会館の機械室空調機AHU(エアハンドリングユニット)熱交換器の部品更新工事を実施した。

中央学院大学中央高等学校

(1) 教育の質の向上のため、教員用タブレット(iPad)を更新した。また、新入生全員に整備している情報端末については、東京都の助成事業への取り組みにより、購入者負担を軽減している。

中央学院高等学校

(1) 武道館空調設置

(2) 5号館情報教室2リニューアル(補助金事業)、更衣室の改修

(3) 研修館リニューアル(125周年事業)

(4) 新野球部クラブハウス竣工(125周年事業)

(5) 校内照明全LED化工事完了

(6) 新食堂棟建設工事着工(125周年事業)※令和8年3月竣工予定

(7) 製氷機2台設置(武道館1階入口横)

IV. 財務の概要

1. 財産目録

財産目録(年度比較)

科 目	令和6年末(令和7年3月31日)		令和5年末(令和6年3月31日)		令和4年末(令和5年3月31日)	
1 資産額						
(1)基本財産	16,540,486,232 円		16,145,455,317 円		15,723,070,499 円	
1 土地	161,774.18 m ²	4,875,509,977 円	161,774.18 m ²	4,875,509,977 円	161,774.18 m ²	4,875,509,977 円
校地	44,908.04 m ²	2,406,254,043 円	44,908.04 m ²	2,406,254,043 円	44,908.04 m ²	2,406,254,043 円
運動場他	116,866.14 m ²	2,469,255,934 円	116,866.14 m ²	2,469,255,934 円	116,866.14 m ²	2,469,255,934 円
2 建物	74,801.03 m ²	8,978,183,747 円	73,016.94 m ²	8,374,066,819 円	73,016.94 m ²	8,353,089,095 円
①校舎	43,092.63 m ²	5,755,918,377 円	43,092.63 m ²	5,755,918,377 円	43,092.63 m ²	5,650,090,479 円
②図書館他	31,708.40 m ²	3,222,265,370 円	29,924.31 m ²	2,618,148,442 円	29,924.31 m ²	2,702,998,616 円
3 機器備品	24,894 点	301,666,586 円	24,542 点	215,324,280 円	24,210 点	263,987,040 円
4 図書	373,670 冊	1,962,723,077 円	367,822 冊	1,962,446,778 円	372,543 冊	1,953,611,261 円
5 その他の基本財産		422,402,845 円		718,107,463 円		276,873,126 円
(2)運用財産	9,301,667,760 円		10,078,258,668 円		10,157,625,654 円	
1 預貯金、現金		2,819,306,740 円		2,328,052,698 円		2,846,376,149 円
現金手許有高		2,887,555 円		2,635,960 円		3,401,459 円
普通預貯金		2,384,952,976 円		1,835,368,429 円		2,666,339,531 円
その他の預貯金		431,466,209 円		490,048,309 円		176,635,159 円
2 積立金		5,849,676,369 円		7,039,141,590 円		6,663,459,883 円
3 有価証券		0 円		0 円		50,801,800 円
4 その他		632,684,651 円		711,064,380 円		596,987,822 円
合 計	25,842,153,992 円		26,223,713,985 円		25,880,696,153 円	
2 負債額						
(1)固定負債	1,823,854,730 円		1,903,413,432 円		2,019,847,929 円	
1 長期借入金		429,913,000 円		504,601,000 円		579,289,000 円
日本私立学校振興・共済事業団		127,740,000 円		155,510,000 円		183,280,000 円
東京都私立学校教育振興会		302,173,000 円		349,091,000 円		396,009,000 円
2 預り保証金		1,000,000 円		1,000,000 円		2,000,000 円
3 退職給与引当金		1,392,941,730 円		1,397,812,432 円		1,438,558,929 円
4 長期未払金		0 円		0 円		0 円
(2)流動負債	1,202,423,821 円		1,414,327,964 円		1,288,291,322 円	
1 短期借入金		74,688,000 円		74,688,000 円		74,688,000 円
2 1年以内返済予定学校債		0 円		0 円		0 円
3 未払金		192,139,216 円		367,481,463 円		113,120,351 円
4 前受金		751,540,000 円		792,610,000 円		900,530,000 円
5 預り金		184,056,605 円		179,548,501 円		199,952,971 円
6 仮受金		0 円		0 円		0 円
合 計	3,026,278,551 円		3,317,741,396 円		3,308,139,251 円	

2. 資金収支計算書

資金収支計算書(年度比較)

(単位 千円)

収入の部	令和6年度	前年比	令和5年度	前年比	令和4年度	前年比	令和3年度	前年比	令和2年度	前年比
学生生徒等納付金収入	3,928,023	0.95	4,153,621	0.97	4,280,586	0.98	4,363,977	1.03	4,225,709	1.04
手数料収入	78,867	1.03	76,705	0.94	81,844	0.86	95,529	0.91	104,811	0.77
寄付金収入	131,314	0.87	151,265	1.14	133,144	1.15	115,420	1.37	84,330	0.87
補助金収入	1,026,771	1.02	1,008,030	1.03	977,071	1.01	966,983	1.09	883,876	1.10
資産売却収入	733,289	0.43	1,702,159	1.64	1,039,296	0.44	2,374,093	2.04	1,163,237	1.90
付随事業・収益事業収入	12,266	1.05	11,631	0.94	12,386	3.76	3,294	34.31	96	0.01
受取利息・配当金収入 (資産運用収入)	122,175	1.14	107,196	1.36	78,996	0.63	126,151	1.10	114,270	1.04
雑収入	171,421	0.63	272,701	1.65	165,414	0.74	222,310	0.64	347,684	1.31
借入金等収入	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
前受金収入	751,540	0.95	792,610	0.88	900,530	0.91	989,910	0.97	1,017,750	1.01
その他の収入	3,749,870	1.24	3,024,149	1.16	2,612,719	0.84	3,118,028	0.70	4,479,998	1.14
資金収入調整勘定	△ 939,641	0.84	△ 1,122,369	1.04	△ 1,082,213	0.88	△ 1,227,103	0.95	△ 1,289,256	1.06
前年度繰越支払資金	2,328,053	0.82	2,846,376	0.90	3,149,081	1.27	2,478,270	1.26	1,968,140	0.99
計	12,093,948	0.93	13,024,074	1.05	12,348,854	0.91	13,626,862	1.04	13,100,645	1.11

支出の部	令和6年度	前年比	令和5年度	前年比	令和4年度	前年比	令和3年度	前年比	令和2年度	前年比
人件費支出	3,195,320	0.94	3,389,342	1.09	3,102,789	0.97	3,190,780	0.96	3,336,045	1.06
教育研究経費支出	1,456,901	1.06	1,373,039	0.97	1,417,753	1.06	1,336,666	1.01	1,328,685	1.15
管理経費支出	426,283	0.98	436,455	1.14	384,101	1.05	367,405	1.02	359,708	0.70
借入金等利息支出	8,374	0.98	8,549	1.24	6,918	0.81	8,547	0.91	9,407	0.92
借入金等返済支出	74,688	1.00	74,688	1.00	74,688	1.00	74,688	1.00	74,688	1.00
施設関係支出	773,597	0.86	900,857	6.34	141,983	2.32	61,211	2.35	26,097	4.65
設備関係支出	174,375	3.37	51,755	0.39	133,622	0.85	157,307	0.96	163,131	1.44
資産運用支出	2,984,397	0.64	4,689,225	1.15	4,068,374	0.79	5,136,322	0.93	5,504,990	1.18
その他の支出	378,935	2.63	143,993	0.50	286,161	0.72	397,642	1.92	207,337	0.58
資金支出調整勘定	△ 198,229	0.53	△ 371,882	3.26	△ 113,911	0.45	△ 252,787	0.65	△ 387,713	1.87
次年度繰越支払資金	2,819,307	1.21	2,328,053	0.82	2,846,376	0.90	3,149,081	1.27	2,478,270	1.26
計	12,093,948	0.93	13,024,074	1.05	12,348,854	0.91	13,626,862	1.04	13,100,645	1.11

活動区分資金収支計算書(年度比較)

(単位 千円)

教育活動による資金収支	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
教育活動資金収入計	5,325,680	5,599,061	5,524,498	5,663,400	5,600,473
教育活動資金支出計	5,078,497	5,198,836	4,899,425	4,894,851	5,023,718
差引	247,183	400,225	625,073	768,549	576,755
調整勘定等	△ 132,155	21,086	△ 148,881	△ 35,772	99,637
教育活動資金収支差額	115,028	421,311	476,192	732,777	676,392
施設設備等活動による資金収支	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
施設設備等活動資金収入計	3,415,248	3,581,224	2,963,250	2,854,337	2,821,293
施設設備等活動資金支出計	3,206,891	4,594,324	3,793,804	3,145,959	3,302,642
差引	208,356	△ 1,013,100	△ 830,554	△ 291,622	△ 481,348
調整勘定等	△ 7,256	0	33,088	△ 25,283	23,215
施設設備等活動資金収支差額	201,100	△ 1,013,100	△ 797,466	△ 316,905	△ 458,133
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	316,129	△ 591,789	△ 321,274	415,872	218,259
その他の活動による資金収支	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
その他の活動資金収入計	991,229	1,234,869	684,355	2,586,928	2,768,702
その他の活動資金支出計	818,033	1,158,875	665,787	2,331,989	2,476,831
差引	173,196	75,993	18,568	254,940	291,871
調整勘定等	1,929	△ 2,528	0	0	0
その他の活動資金収支差額	175,125	73,466	18,568	254,940	291,871
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	491,254	△ 518,323	△ 302,706	670,811	510,130
前年度繰越支払資金	2,328,053	2,846,376	3,149,082	2,478,270	1,968,140
翌年度繰越支払資金	2,819,307	2,328,053	2,846,376	3,149,082	2,478,270

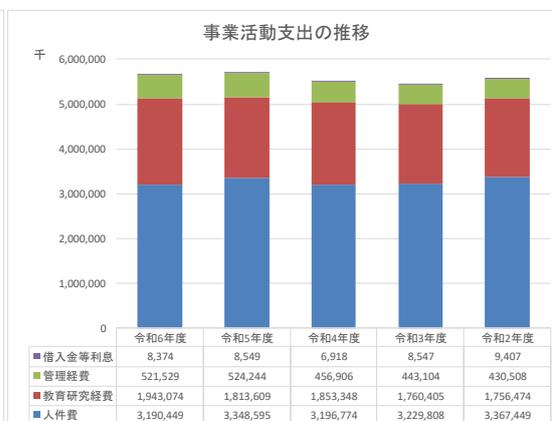
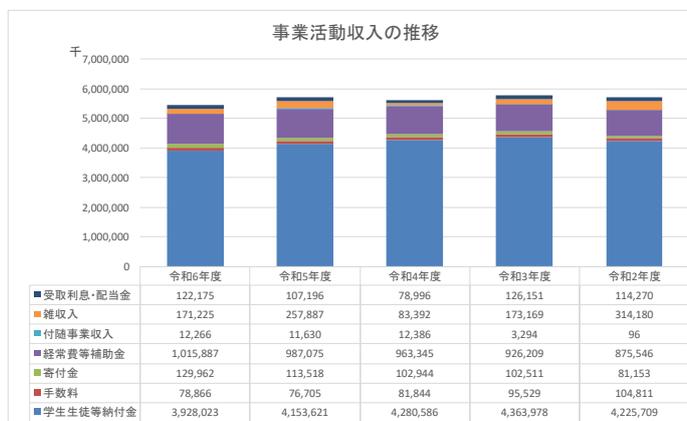
3. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書(年度比較)

(単位 千円)

教育活動収支/事業活動収入の部	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比
学生生徒等納付金	3,928,023	70.0%	4,153,621	68.9%	4,280,586	73.4%	4,363,978	69.8%	4,225,709	71.9%
手数料	78,867	1.4%	76,705	1.3%	81,844	1.4%	95,529	1.5%	104,811	1.8%
寄付金	129,962	2.3%	113,519	1.9%	102,944	1.8%	102,511	1.6%	81,153	1.4%
経常費等補助金	1,015,887	18.1%	987,075	16.4%	963,345	16.5%	926,209	14.8%	875,546	14.9%
付随事業収入	12,266	0.2%	11,630	0.2%	12,386	0.2%	3,294	0.1%	96	0.0%
雑収入	171,225	3.1%	257,887	4.3%	83,392	1.4%	173,169	2.8%	314,180	5.3%
教育活動収入計	5,336,230		5,600,437		5,524,498		5,664,690		5,601,495	
教育活動収支/事業活動支出の部	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比
人件費	3,190,449	56.0%	3,348,595	58.8%	3,196,774	56.7%	3,229,808	56.6%	3,367,449	60.3%
教育研究経費	1,943,074	34.1%	1,813,609	31.8%	1,853,348	32.9%	1,760,405	30.9%	1,756,474	31.5%
管理経費	521,529	9.2%	524,244	9.2%	456,906	8.1%	443,104	7.8%	430,508	7.7%
徴収不能額等(徴収不能額)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育活動支出計	5,655,051		5,686,448		5,507,028		5,433,317		5,554,431	
教育活動収支差額	△ 318,820		△ 86,011		17,470		231,373		47,064	
教育活動外収支/事業活動収入の部	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比
受取利息・配当金(資産運用収入)	122,175	2.2%	107,196	1.8%	78,996	1.4%	126,151	2.0%	114,270	1.9%
その他の教育活動外収入	196	0.0%	15,814	0.3%	82,022	1.4%	49,140	0.8%	33,504	0.6%
教育活動外収入計	122,371		123,010		161,018		175,291		147,774	
教育活動外収支/事業活動支出の部	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比
借入金等利息	8,374	0.1%	8,549	0.2%	6,918	0.1%	8,547	0.1%	9,407	0.2%
その他の教育活動外支出	6	0.0%	0	0.0%	5,217	0.1%	0	0.0%	720	0.0%
教育活動外支出計	8,380		8,549		12,135		8,547		10,127	
教育活動外収支差額	113,991		114,460		148,882		166,744		137,647	
経常収支差額	△ 204,829		28,449		166,352		398,117		184,711	
特別収支/事業活動収入の部	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比
資産売却差額	93,860	1.7%	244,787	4.1%	95,675	1.6%	346,650	5.5%	111,987	1.9%
その他の特別収入	56,804	1.0%	63,601	1.1%	46,850	0.8%	63,782	1.0%	18,033	0.3%
特別収入計	150,664		308,389		142,526		410,432		130,020	
特別収支/事業活動支出の部	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比
資産処分差額	35,931	0.6%	3,422	0.1%	116,300	2.1%	261,136	4.6%	18,446	0.3%
その他の特別支出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
特別支出計	35,931		3,422		116,300		261,136		18,446	
特別収支差額	114,733		304,966		26,225		149,296		111,574	
基本金組入前当年度収支差額 (帰属収入合計)	△ 90,097	100.0%	333,415	100.0%	192,577	100.0%	547,413	100.0%	296,285	100.0%
基本金組入額合計	△ 692,699		△ 987,064		△ 261,178		0		△ 196,930	
当年度収支差額 (当年度消費(収入・支出)超過額)	△ 782,796	支出	△ 653,648	支出	△ 68,600	支出	547,413	支出	99,355	支出
前年度繰越収支差額 (前年度繰越消費支出超過額)	△ 16,145,369		△ 15,491,720		△ 15,423,120		△ 16,008,976		△ 16,108,331	
基本金取崩額	0		0		0		38,443		0	
翌年度繰越収支差額 (翌年度繰越消費支出超過額)	△ 16,928,165		△ 16,145,369		△ 15,491,720		△ 15,423,120		△ 16,008,976	

(参考)	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比
事業活動収入計 (消費収入の部合計)	5,609,266		6,031,836		5,828,042		6,250,414		5,879,289	
事業活動支出計 (消費支出の部合計)	5,699,363	100.0%	5,698,420	100.0%	5,635,464	100.0%	5,703,000	100.0%	5,583,004	100.0%



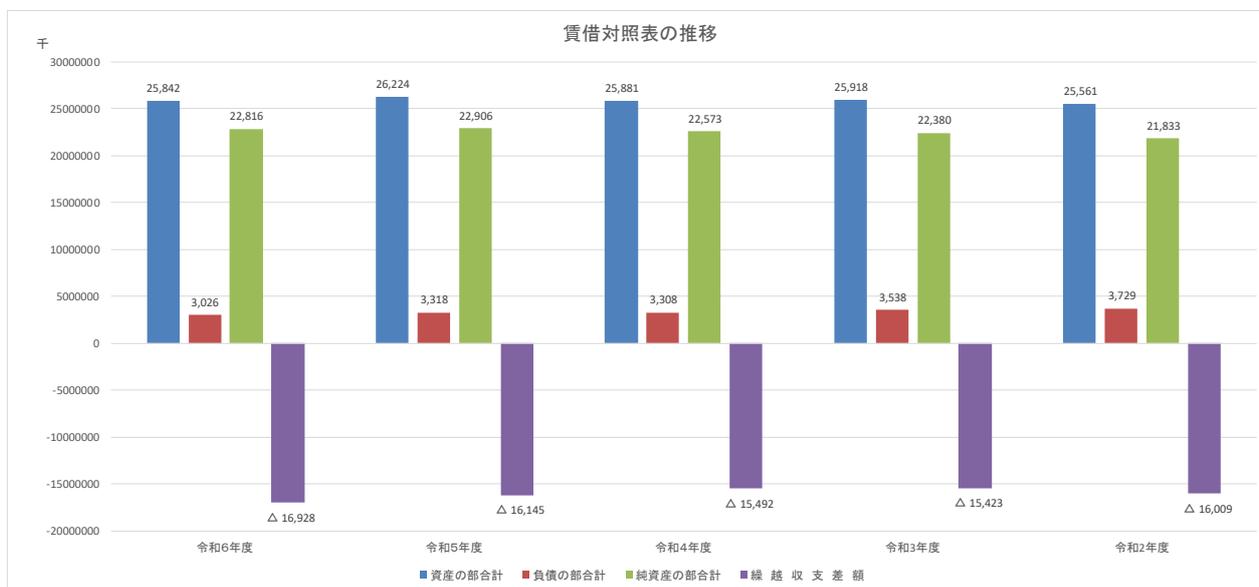
4. 貸借対照表

貸借対照表(年度比較)

(単位:千円)

資産の部	令和6年度	前年比	令和5年度	前年比	令和4年度	前年比	令和3年度	前年比	令和2年度	前年比
固定資産	22,867,341	0.97	23,661,775	1.03	22,885,902	1.02	22,513,269	1.00	22,567,590	1.01
有形固定資産	16,969,167	1.03	16,553,560	1.03	16,136,029	0.99	16,359,759	0.97	16,872,347	0.98
特定資産	5,849,676	0.83	7,039,142	1.06	6,663,460	1.10	6,055,754	1.08	5,584,413	1.09
(退職給与引当特定資産)	1,018,190	0.88	1,160,133	1.08	1,078,147	1.03	1,046,224	1.14	914,982	1.11
その他の固定資産	48,497	0.70	69,073	0.80	86,413	0.88	97,756	0.88	110,830	2.46
流動資産	2,974,813	1.16	2,561,939	0.86	2,994,794	0.88	3,405,497	1.14	2,993,531	1.12
現金・預金	2,819,307	1.21	2,328,053	0.82	2,846,376	0.90	3,149,082	1.27	2,478,270	1.26
資産の部合計	25,842,154	0.99	26,223,714	1.01	25,880,696	1.00	25,918,767	1.01	25,561,121	1.02

負債の部	令和6年度	前年比	令和5年度	前年比	令和4年度	前年比	令和3年度	前年比	令和2年度	前年比
固定負債	1,823,855	0.96	1,903,413	0.94	2,019,847	1.01	2,000,550	0.98	2,036,210	0.98
長期借入金	429,913	0.85	504,601	0.87	579,289	0.89	653,977	0.90	728,665	0.91
預り保証金	1,000	1.00	1,000	0.50	2,000	1.00	2,000	1.00	2,000	1.00
退職給与引当金	1,392,942	1.00	1,397,812	0.97	1,438,559	1.07	1,344,573	1.03	1,305,545	1.02
流動負債	1,202,424	0.85	1,414,328	1.10	1,288,291	0.84	1,538,238	0.91	1,692,346	1.13
短期借入金	74,688	1.00	74,688	1.00	74,688	1.00	74,688	1.00	74,688	1.00
未払金	192,139	0.52	367,481	3.25	113,120	0.45	249,628	0.70	356,990	1.73
前受金	751,540	0.95	792,610	0.88	900,530	0.91	989,910	0.97	1,017,750	1.01
預り金	184,057	1.03	179,549	0.90	199,953	0.89	223,983	0.93	240,202	1.15
仮受金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	29	0.01	2,715	47.80
負債の部合計	3,026,279	0.91	3,317,741	1.00	3,308,139	0.93	3,538,788	0.95	3,728,556	1.04
純資産の部										
基本金	39,744,040	1.02	39,051,342	1.03	38,064,277	1.01	37,803,100	1.00	37,841,542	1.01
繰越収支差額	△16,928,165	1.05	△16,145,369	1.04	△15,491,720	1.00	△15,423,120	0.96	△16,008,976	0.99
純資産の部合計	22,815,875	1.00	22,905,973	1.01	22,572,556	1.01	22,379,978	1.03	21,832,565	1.01
負債及び純資産の部合計	25,842,154	0.99	26,223,714	1.01	25,880,696	1.00	25,918,767	1.01	25,561,121	1.02



5. 財務比率

財務比率表(年度比較)

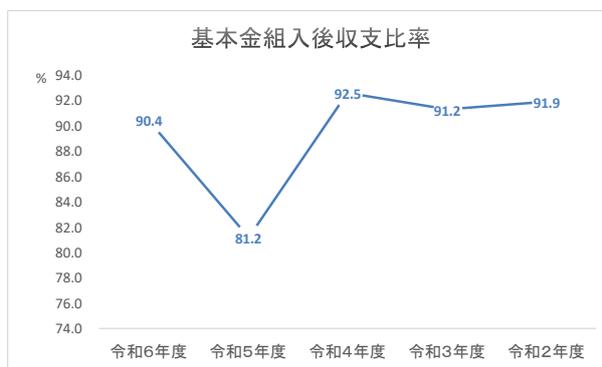
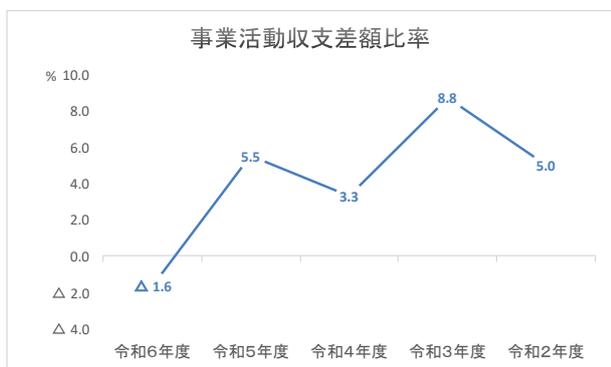
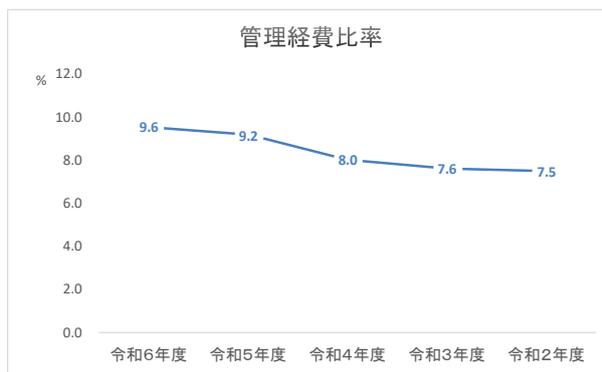
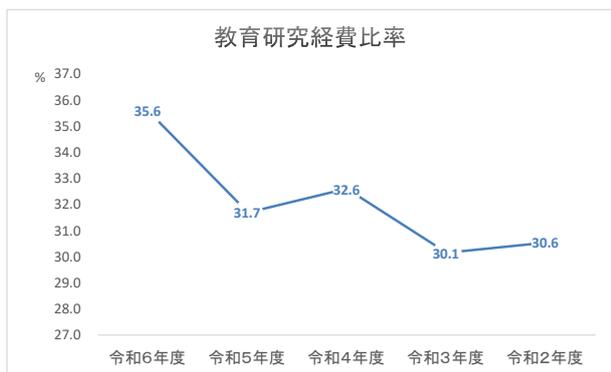
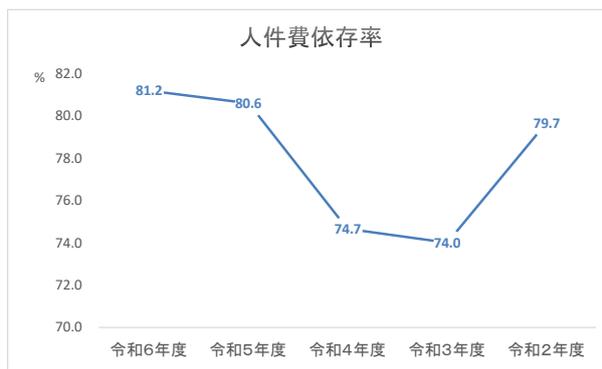
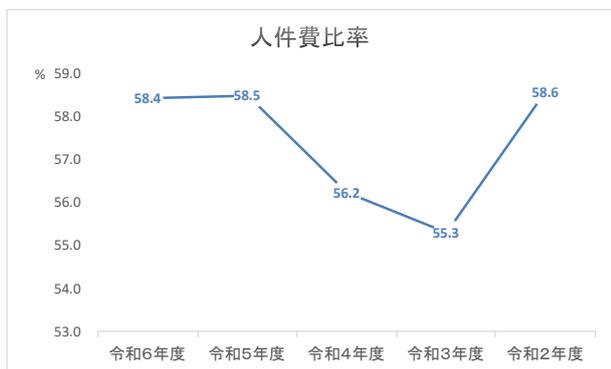
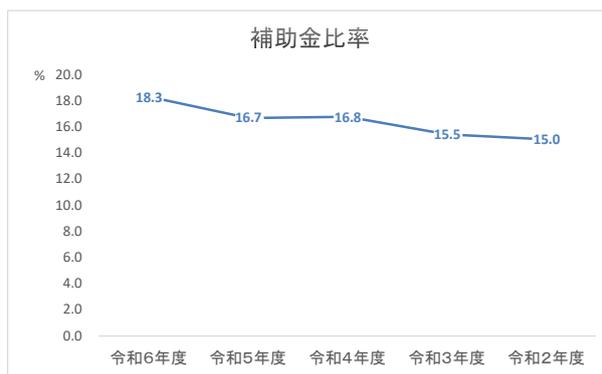
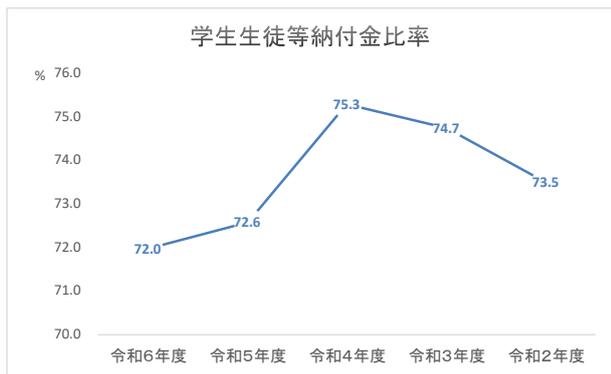
(単位%)

区 分		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	全国平均 (令和5年度)	
貸借対照表関係比率	固定資産構成比率	固定資産 総資産	88.5%	90.2%	88.4%	86.9%	88.3%	83.3
	有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	65.7%	63.1%	62.3%	63.1%	66.0%	56.3
	特定資産構成比率	特定資産 総資産	22.6%	26.8%	25.7%	23.4%	21.8%	22.6
	流動資産構成比率	流動資産 総資産	11.5%	9.8%	11.6%	13.1%	11.7%	16.7
	固定負債構成比率	固定負債 負債+純資産	7.1%	7.3%	7.8%	7.7%	8.0%	6.7
	流動負債構成比率	流動負債 負債+純資産	4.7%	5.4%	5.0%	5.9%	6.6%	5.3
	純資産構成比率	純資産 負債+純資産	88.3%	87.3%	87.2%	86.3%	85.4%	88
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 負債+純資産	-65.5%	-61.6%	-59.9%	-59.5%	-62.6%	-20.5
	固定比率	固定資産 純資産	100.2%	103.3%	101.4%	100.6%	103.4%	94.6
	固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	92.8%	95.4%	93.1%	92.3%	94.5%	87.9
	流動比率	流動資産 流動負債	247.4%	181.1%	232.5%	221.4%	176.9%	317.3
	総負債比率	総負債 総資産	11.7%	12.7%	12.8%	13.7%	14.6%	12.0
	負債比率	総負債 純資産	13.3%	14.5%	14.7%	15.8%	17.1%	13.6
事業活動収支計算書関係比率	人件費比率	人件費 経常収入	58.4%	58.5%	56.2	55.3	58.6	49.4
	人件費依存率	人件費 学生生徒納付金	81.2%	80.6%	74.7	74.0	79.7	98.8
	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	35.6%	31.7%	32.6	30.1	30.6	41.0
	管理経費比率	管理経費 経常収入	9.6%	9.2%	8.0	7.6	7.5	7.9
	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.2%	0.1%	0.1	0.1	0.2	0.1
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	-1.6%	5.5%	3.3	8.8	5.0	5.0
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	90.4%	81.2%	92.5	91.2	91.9	105.8
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	72.0%	72.6%	75.3	74.7	73.5	50.0
	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	3.1%	2.6%	2.3	2.0	1.5	2.5
	補助金比率	補助金 事業活動収入	18.3%	16.7%	16.8	15.5	15.0	13.1
	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	-12.3%	-16.4%	-4.5	0.0	-3.3	10.2
	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	-3.8%	0.5%	2.9	6.8	3.2	1.5
☆	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	2.2%	7.5%	8.6	12.9	12.1	9.9

(注)平均は、規模別3~5千人の数値。(今日の私学財政 日本私立学校振興・共済事業団発行より)

※経常収入=教育活動収入計+教育活動外収入計

☆は活動区分資金収支計算書から算出したものである。



6. その他

(1)有価証券の状況

有価証券の時価情報

①総括表

(単位 千円)

	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	984,231	1,197,172	212,941
（うち満期保有目的の債券）	(179,420)	(208,262)	(28,842)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,787,884	3,520,662	△ 267,222
（うち満期保有目的の債券）	(1,953,232)	(1,859,952)	(△ 93,280)
合計	4,772,115	4,717,834	△ 54,281
（うち満期保有目的の債券）	(2,132,652)	(2,068,214)	(△ 64,438)
時価のない有価証券	200,000		
有価証券合計	4,972,115		

②明細表

(単位 千円)

種 類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	2,132,652	2,068,214	△ 64,438
株式	120,435	101,709	△ 18,726
投資信託	2,519,028	2,547,911	28,883
貸付信託	-	-	-
その他	-	-	-
合計	4,772,115	4,717,834	△ 54,281
時価のない有価証券	200,000		
有価証券合計	4,972,115		

(2)借入金の状況

(単位 千円)

項番	借入先	借入学校名	当初借入額	期末残高	年利率(%)	返済期限	摘要
1	日本私立学校振興・共済事業団	高等学校	200,000	55,550	1.80	平成22年3月～令和11年9月	施設(担保)土地・建物
2	日本私立学校振興・共済事業団	高等学校	300,000	99,960	1.80	平成23年9月～令和12年9月	施設(担保)土地・建物
3	公益財団法人 東京都私学財団	高等学校	486,000	183,895	1.40	平成24年3月～令和14年3月	施設(担保)土地
4	公益財団法人 東京都私学財団	高等学校	382,000	165,196	1.40	平成25年3月～令和15年3月	施設(担保)土地
		合計	1,368,000	504,601			

(3)学校債の状況

該当なし

(4)寄付金の状況

(単位 千円)

科目名	区分	合計	個人	団体		
				会社	後援会	その他
1.特別寄付金		115,627	14,889	11,845	88,598	295
2.一般寄付金		15,686			15,686	0
3.現物寄付金		44,568	221	37,536	6,645	165
寄付金合計		175,882	15,111	49,382	110,929	460

(5)補助金の状況

(単位 千円)

科目名	区分	合計	収入	
			教育活動収入	施設設備等活動収入
国庫補助金収入		353,908	346,652	7,256
地方公共団体補助金収入		672,862	669,235	3,627
補助金合計		1,026,770	1,015,887	10,883

(6) 収益事業の状況
該当なし

(7) 関連当事者との取引の状況
該当なし

(8) 学校法人間財務取引
該当なし

V 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方針

【1】法人部門

(1) 総論

日本における大学等学校法人経営環境は18歳人口の減少により、入学者の確保が困難な状況になっている。日本における18歳人口は、年々減少傾向にあり、平成17(2005)年には約137万人であったが、令和7(2025)年には約109万人と予測され、令和17(2035)年には100万人を割り込み、令和22(2040)年には約46万人まで激減すると推測されている。これに伴い大学入学者は年々減少傾向にあり、令和22(2040)年には約46万人で令和32(2050)年には約42万人と推定されている。このため入学定員の充足率の確保が困難となり、学納金収入が減少し学校経営は厳しい状況が予想される。

このような状況を踏まえ、本学の令和8(2026)年度以降の予算編成においては、入学定員の確保による学納金収入確保と補助金や寄付金及び資産運用による資金収入獲得とともに、徹底した経費削減が求められる。経費削減には法人全体で取り組み、大学と両高校の各部局ではそれぞれの事情を厳しく踏まえた予算編成を行う必要がある今春から始動している。

(2) 資産運用

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間について、本法人の「事業活動収支差額比率」((参考資料)(注1))をみると、令和2(2020)年度はプラス5.0%、令和3(2021)年度はプラス8.8%と好転したが、令和4(2022)年度は退学者の増加や資産運用収益の減少などの影響で3.3%となった。令和5(2023)年度は資産運用収益の増加などで5.5%に改善したが、令和6(2024)年度は国際金融環境の悪化や入学者数の減少等によりマイナス1.6%となった。しかし、この資産運用の成果で事業活動収支差額比率は、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度がプラスに推移しているのは、資産運用収益の成果が大きな要因である。

(3) 補助金

補助金収入については、国及び地方公共団体へ積極的に可能な限りの申請に努めた。令和6(2024)年度は各学校単位で補助金申請を行った結果、令和5(2023)年度より若干増加した。次年度以降、予算編成方針の抜本的な見直しや補助金獲得の積極的な姿勢、資産運用の一層の果実獲得が必要である。科学研究費補助金は596採択大学中、本大学は246位で22,750千円であった。

(4) 寄付金

寄付金収入については、教育設備の拡充等、様々な目的のために寄付の受領を積極的に行った。令和6(2024)年度は令和5(2023)年度より寄付金額が若干増加した。また、令和4(2022)年7月から学校法人中央学院 学校創立125周年記念事業の一環として寄付金活動を開始し、令和7(2025)年度は最終年度を迎える。

(5) 戦略予算

法人特別戦略予算として令和6(2024)年度において中央学院大学及び中央学院大学中央高等学校、中央学院高等学校の教育環境の活性化を目的として行われた。中央学院大学においては、次の2つのプロジェクト「地域連携・社会貢献事業」「大学ブランドイメージ等に関する調査」が申請され、中央学院大学中央高等学校においては「蔵書管理の電子化と図書室整備」、中央学院高等学校においては「ホームページのリニューアル、DX化」が各学校の申請に基づいて遂行された。

(6) 今後の対応

本法人の繰越収支差額構成比較率（(参考資料)（注2））は、令和2(2020)年度のマイナス62.6%が令和6(2024)年度はマイナス65.5%となり、若干悪化している。同規模大学の全国平均は、マイナス20.1%～マイナス20.5%程度であり、依然として本法人の比率は同規模大学の全国平均と比べて大きな差があり、この比率を将来に向けて改善していくことが大きな課題となっている。そのためには、法人全体が有機的に結びついた総合力を発揮して第2期中期計画と令和8(2026)年度から実施の第3期中期計画を着実に実行して教育改革を推し進め、さらに収入増及び経費の削減を図る必要がある。

入学者を定員以上に確保するためには、全学一丸となって取り組む必要がある。政府は令和5(2023)年4月、教育未来創造会議において、留学生受け入れを令和15(2033)年度までに40万人とする目標を掲げた。日本人の18歳人口減の現状において、本大学は留学生の受け入れを今まで以上に強化することが望ましい。

また、徹底した補助金獲得を各部局で検討して、国や地方公共団体等に申請を行う。そして、寄付金は卒業生や企業団体等からの協力を仰ぎ、イベントやセレモニー等の行事の都度、案内書やクラウドファンディング、ふるさと納税(我孫子市と共同)等を活用して獲得に努める必要がある。

さらに、資産運用においては、激動する国際経済の状況を十分把握しながら、従来、債券や株等を中心に行ってきたが、最近注目されているオルタナティブ投資等の新たな投資手段について検討しつつ、引き続き慎重な姿勢で安心安全な資産運用を心掛ける所存である。

【2】大学部門

中央学院大学の事業活動収支差額比率は平成30(2018)年度よりプラスに転じたが、これは経常費補助金の交付条件として大規模大学に対する入学者数の抑制措置（(参考資料)（注3））が平成28(2016)年から講じられた影響等により、本学の入学者数が増加したことによる収容定員充足が大きな要因である。ただし、令和5(2023)年度入学者より、首都圏の大規模大学に対する入学定員規制が緩和されたことに加えて、18歳人口が減少していることから、今後は入学者確保が厳しい状況を迎えている。

今後は令和3(2021)年度から始まった「学校法人中央学院 中・長期計画第2期中期計画」（令和3(2021)年3月24日理事会承認）と令和8(2026)年度から実施の第3期中期計画に基づいて、一層の教育改革を図り、学生確保に努めていくこと、個々の学生のニーズをくみ取り学生の成長を可視化するシステム構築が喫緊の課題である。

現在、より就学者本位の学部教育改革と学部間連携教育改革が遂行中で、入試戦略も志願者全員を対象とする伝統的・古典的な手法から、個々人の志願者の動機を大切にするAI情報ツールを利用した手法に大きな変革を進めている。

【3】高校部門

(1) 中央学院大学中央高校

中央学院大学中央高等学校においては、第2期中期計画に基づいた教育改革等により入学志願者も安定確保でき土曜日を有効活用した教育成果の充実が見られたが、人件費比率は依然と高くその改善が課題である。人件費依存率対応などを踏まえて、一層の財政改善を図ることが重要である。令和6(2024)年度より将来に備えた積立金の充実施策が開始され財務体質改善の変革に取り組んでいる。

(2) 中央学院高校

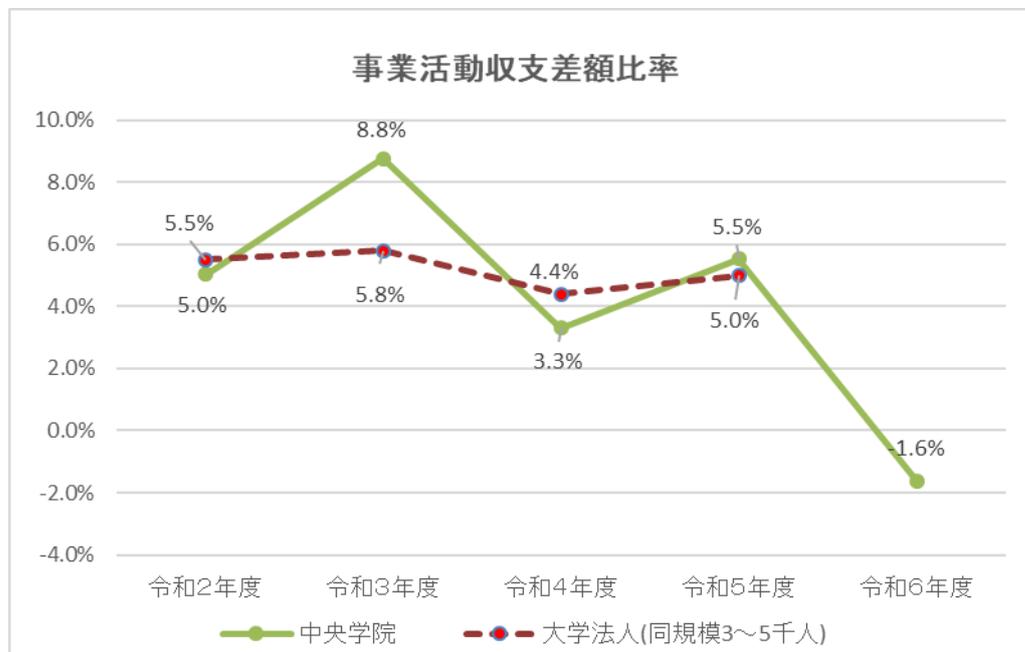
中央学院高等学校においては、入学者定員数も十分満たされ、現在は外部見識者の意見を取り入れ

てより明確に目標を定めた特徴ある先鋭化したカリキュラム改編と財政改善策が進められている。

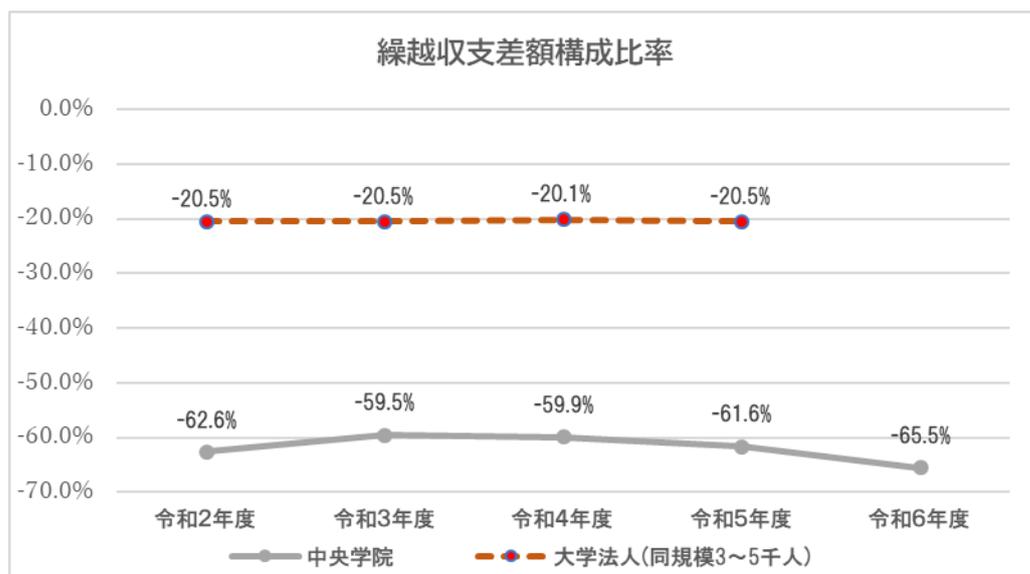
学校法人中央学院学校創立 125 周年事業の一環として、中央学院高校はこの3年間で約11億円の生徒の教育環境整備を遂行しており、その教育成果が今後一層期待される。

(参考資料)

(注1) 事業活動収支差額比率 = 基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入



(注2) 繰越収支差額構成比率 = 繰越収支差額 / 総負債および純資産の部の合計額。
 繰越収支差額 = 過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計。
 (「令和6年度版『今日の私学財政』79頁」参照)



(注3) 日本私立学校振興・共済事業団「私立大学等経常費補助金取扱要領」(令和6年3月)4 補助金の減額等(9)[定員の充足状況による不交付措置]ア